事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-01	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	区内中小企業景況調査			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	中条	内線	446

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		
	01-02-01	区内中小企業景況調査

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成　48 年度	根拠法令等		
終期設定	○ 有 ● 無　年度			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系			
	分野	III	産業革新都市
	政策	05	活力ある地域経済づくり
	施策	01	産業基盤の整備・充実

目的

区内中小企業の景気動向を把握し、区の施策に活用するとともに、区内の中小企業経営者・関係者が今後の事業経営に活用できるよう、地域経済についての情報を提供する。

対象者等

【調査対象】
区内中小企業　　２００社　製造業５０社、卸売業５０社、小売業５０社　その他５０社

内容

区内中小企業の景況を四半期毎に調査し、商工振興の基礎資料として活用する。
（周知方法）
・産業ナビに掲載して送付（区内商工団体・希望する区内企業に配付）
・荒川区ホームページに掲載
・本調査に回答した企業に郵送
・区議会議員・庁内には、交換便で送付

経過

昭和48年度	都内で荒川区が最初に実施
平成 6年度	(株)帝国データバンクに委託
平成11年度	東京都信用金庫協会に委託(調査対象:製造業　215社、小売業　145社　計360社)
平成19年度～	東京都信用金庫協会からデータＣＤを購入し、分析を委託
平成26年度～	委託方式に加え、区が直営で行う景況調査を並行して試行的に実施
平成27年度	26年度に開始した区直営の景況調査の件数を拡大し実施
平成28年度～	区直営の景況調査に移行（委託方式は終了）

必要性

区が四半期毎に実施する唯一の経済調査であり、区内経済の動向を把握する上で、景況調査の必要性は高い。

実施方法

（ 2一部委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）
委託方式は、四半期ごとに、東京都信用金庫協会から景況調査のデータＣＤを購入し、分析業者に分析を委託する。直営方式は、区職員が返信用封筒を同封して郵送し、回答を独自に集計する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,933	1,775	1,775	2,624	2,355	573	566
決算額（29年度は見込み）		1,754	1,722	1,717	1,881	1,959	378	566
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	調査数（製造業）28年からは直営の数値	137	132	137	133	132	40	41
	調査数（卸売業）28年からは直営の数値	50	50	53	55	49	37	40
	調査数（小売業）28年からは直営の数値	104	101	102	98	98	39	37
	調査数（その他）28年からは直営の数値						32	31

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	データCD購入等	1,310	需用費	消耗品費	309	需用費	消耗品費	360
役務費	郵送料（返信用封筒）	55	役務費	郵送料（返信用封筒）	69	役務費	郵送料（返信用封筒）	206
委託料	景況調査委託	594						

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	7,664	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	378	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	499	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 8,541	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	8,541	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 8,541	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 8,541	-
備考	発送・回収・集計・分析等に要する人件費が、主要な行政費用となっている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	委託方式調査対象事業所数	286	289				２８年度以降は、直営に統一
②	区直営実施分調査対象事業所数	200	200	200	200	200	
③							

問題点・課題	直営の調査結果の蓄積をもとに、景況の推移・全国・東京都との比較を行うことにより、荒川区の景況の特性を把握する。
他区の実施状況	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区、世田谷区、渋谷区、中野区、葛飾区

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	データの蓄積を基に、調査制度を高める。 直近の経済情勢等を踏まえた調査項目の設定を工夫する。	昨年度と比較すると、回答企業数が増え、調査精度が向上した。 直近の経済情勢等を踏まえた項目を設定し、より正確な調査ができた。	過去の調査結果を踏まえ、今後も荒川区の産業振興に必要な情報を提供していく。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	区の景況を把握することは、区内企業の経営方針の検討や行政施策の検討に必要であり、継続して実施する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-02	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	産業情報紙発行			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	堀	内線	446
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-04-01	産業情報紙発行費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成　63 年度			根拠法令等			
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	01	産業基盤の整備・充実				

目的

区内中小企業や個人事業所、金融機関等に区の産業情報、産業振興策、企業情報等を提供する産業情報紙（あらかわ産業ナビ）を発行することによって、産業活動の活性化を図る。

対象者等

○区内中小企業・個人事業所　製造業・卸売業等　約2,500事業所　○区内商店街　45商店街
○区内金融機関及び利用者　25店舗　○産業団体　約100団体　○区施設利用者・懇談会委員等

内容

1　あらかわ産業ナビの作成
・体裁　タブロイド版　2ページ
・発行回数　年12回（毎月21日発行）
・発行部数　9,000部
2　あらかわ産業ナビの配付先
・産業団体　約100部
・製造業・卸売業等（産業情報システム登録の区内中小企業、個人事業所）　約2500部
・区内商店街（45商店街）　約2,000部　・区内金融機関（25店舗)及び利用者　750部
・公衆浴場（24浴場）　720部　・区施設利用者等

経過

○昭和　63年度～　「産業ニュース」事業開始
○平成 7･8年度　年10回発行
○平成7～9年度　年1回全戸配付実施
○平成　9年度～　年6回発行、単色刷り
○平成　10年度～　年4回発行
○平成　12年度～　産業ホームページに掲載
○平成　16年度～　6月号を6頁に変更
○平成　20年度～　平成20年6月から「あらかわ産業ナビ」として紙面を刷新し、毎月21日発行
6月、9月、12月、3月号は4頁で全戸配付(24年度まで)、他の月は2頁
○平成　25年度～　全号2頁とし、産業情報に特化した情報紙に変更
○平成　28年度　9月に4頁カラー刷りで100号記念特集号を発行

必要性

区内産業を活性化するために、産業に特化した情報やセミナー等参加者募集を区内中小企業等に発信する必要性は高い。

実施方法

（ 2一部委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）
編集会議（発行日の約１か月半前）→取材・原稿作成→印刷業者へ原稿提出→校正→校了→納品→発行→配付委託業者による配付（発行日の翌日から５日間以内）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		7,857	7,722	5,995	6,080	5,998	5,651	5,694
決算額（29年度は見込み）		6,757	6,598	5,347	5,360	5,199	5,034	5,694
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	発行回数	12	12	12	12	12	12	12
	発行部数	11,000	10,000	10,000	10,000	10,000	9,000	9,000
	発行部数（全戸配付号）	75,000	75,000					

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤報酬	1,931	報酬	非常勤報酬	1,944	報酬	非常勤報酬	1,963
共済費	社会保険料	96	共済費	社会保険料	72	共済費	社会保険料	271
旅費	取材用旅費	4	旅費	取材用旅費	7	旅費	取材用旅費	15
委託料	産業ナビ作成・配付	3,167	委託料	産業ナビ作成・配付	3,011	委託料	産業ナビ作成・配付	3,445

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	9,399	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	3,018	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	612	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 13,029	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	13,029	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 13,029	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 13,029	-
備考	取材・編集等に要する人件費が、主要な行政費用となっている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	配付部数	10000	10000	9000	9000	9000	
②	全戸配付						全戸配付は年4回（6月、10月、12月、3月）24年度まで
③							

問題点・課題	区や関係各所の施策の紹介や景気動向等、事業者にとって魅力ある記事となるよう、工夫を重ねていく必要がある。
他区の実施状況	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 未実施区：中野区、中央区、世田谷区、渋谷区

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成28年度中に創刊100号発行するとともに、新たな企画など区内企業にとって有効な情報を掲載していく。	平成28年9月に創刊100号記念号を発行し、また区内企業にとって有効だと思われる情報を掲載した。	引き続き、区内企業に有効だと思われる産業に関する情報を掲載していく。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	産業に関する情報を区内中小企業に発信する必要がある。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-03	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	産業振興行事助成			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	押本	内線	476

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-05-01	産業振興行事助成

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成　45 年度	根拠法令等	荒川区産業振興事業補助金交付要綱
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市
	政策	05	活力ある地域経済づくり
	施策	01	産業基盤の整備・充実

目的

産業振興のため有意義であると認められる各種産業団体等の事業・行事を助成することにより、区内産業団体の育成を図る。

対象者等

区内の産業団体

内容

産業団体が主催する講演会、講習会、研修会などに対し、経費の一部を補助する。
- 補助対象経費　会場使用料、講師謝礼、交通費等
- 補助率　1/2
- 限度額　5万円
- 同一団体に対する補助は年度内2回まで

経過

- 昭和45年度　事業開始
- 平成 6年度　限度額変更（限度額5万円）
- 平成12年度　補助率変更（補助率1/2）

必要性

区内産業団体の自主事業に要する経費を補助することにより、団体の活性化を促進することができる。

実施方法

（1直営　）　（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）

事業収支予算書を添付して交付申請 ⇒ 内容審査 ⇒ 交付決定 ⇒事業実施
⇒実績報告書提出 ⇒補助金額の確定 ⇒補助金支出

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		500	400	400	390	250	250	150
決算額（29年度は見込み）		118	156	81	95	76	78	150
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	助成件数	4	4	2	3	2	3	3

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	研修会・講習会等助成	76	負担金補助等	研修会・講習会等助成	78	負担金補助等	研修会・講習会等助成	150

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	93	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	78	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	6	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 178	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	178	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 178	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 178	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	助成件数	3	2	3	3	3	
②							
③							

問題点・課題	一定の需要が見込まれるため、事業を継続する必要がある。
他区の実施状況	（実施　2　区　未実施　20　区　不明　0　区） 実施区　：　台東区・足立区

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	商業団体の会合等の機会を活用し、継続して事業の周知を進める。	今後も需要に応えられるように事業の周知を進める。	各種団体の会合等の機会を活用し、継続して事業の周知を進める。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	一定の事業効果があり、今後も実施していく。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-04	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	勤労者サービスセンター助成			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	堀	内線	446
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-20-01	勤労者サービスセンター助成費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　2 年度			根拠法令等	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターに対する助成等に関する条例・補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		

行政評価事業体系			
	分野	III	産業革新都市
	政策	05	活力ある地域経済づくり
	施策	01	産業基盤の整備・充実

目的

一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターに対し、運営に係る経費を助成することにより、センターが実施する区内中小企業勤労者への福利厚生事業、各種研究会・講習会の事業等の円滑な運営を図り、もって、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

対象者等

一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター（人件費及び運営費）

内容

1　法人　「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」平成25年4月1日合併
　荒川区内では、上記サービスセンター荒川区営業所がサービス等を提供
2　サービス等提供地域　荒川区・豊島区・北区
3　事業　①中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業
　②中小企業勤労者福祉に関する各種講習会、情報提供事業
　③中小企業勤労者福祉事業　等
4　事務局職員構成（H29.3.31）荒川区5名、豊島区（本部）9名、北区4名　計18名
5　基本財産　900万円（荒川区・豊島区・北区それぞれ300万円を出捐）
6　会 員 数　9,642人、2,749事業所(H29.3.31現在)
　※荒川区　2,445人、1,120事業所（同日現在）
7　会　費　月額500円、入会金200円

経過

平成元年10月 1日	任意団体「荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立
平成 2年10月15日	「財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立
平成 4年度	補助実施事業の事務移管
平成13年度	サービスセンター中長期計画策定（10月）・外部監査実施・ホームページ開設
平成14年度	会費月額500円→600円に改定
平成22年度	会費月額600円→400円に改定、入会金無料化
平成24年 4月 1日	「一般財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」に移行
平成24年 7月	会費月額400円→500円に改定
平成25年 4月 1日	「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」と合併

必要性

福利厚生事業等を実施することが困難な区内の中小企業の勤労者等のために、サービスを行うことは、区内中小企業の振興と地域社会の発展のために必要である。

実施方法

（ 3委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
交付申請　→　交付決定　→　補助金請求　→　補助金支出　→　履行最終確認
実績報告　→　補助額確定　→　精算（超過額返還）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		40,197	43,812	23,591	23,439	23,338	23,738	24,395
決算額（29年度は見込み）		36,435	38,875	23,591	22,745	21,439	23,523	24,395
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	会員数	2,835	2,737	2,669	2,553	2,473	2,445	2,445
	事業所数	1,365	1,316	1,256	1,210	1,159	1,120	1,120
	＊合併後は荒川区のみの数値							
	＊年度末の数値							

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	人件費等	21,439	負担金補助等	人件費等	23,523	負担金補助等	人件費等	24,395

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	467	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	23,523	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	30	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 24,021	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	24,021	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 24,021	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 24,021	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	会員数	10212	10020	9642	9642	9642	合併後法人の数
②	会員事業所数	2955	2841	2749	2749	2749	合併後法人の数
③							

問題点・課題

平成25年4月1日に、豊島区・北区で同種のサービスを提供する「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」と合併し、広域のサービス提供を行うこととなった。そのため、スケールメリットの拡大を生かしたサービスを行う一方で、サービス内容等について統一化の調整を図る必要がある。
※豊島区・北区・荒川区は合併法人
なお、28年4月に一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターと杉並区産業振興センターとの間で30年当初からの事業広域化に向けての覚書を締結した。

他区の実施状況

（実施　21　区　未実施　1　区　不明　0　区）
公益法人１１区、一般法人４区、任意団体４区、直営２区
※豊島区・北区・荒川区は合併法人

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	拡大充実するべき事業、見直しするべき事業を的確に判断し、サービス向上に努めていく。	事業の見直しを推進し、事業利用対象である登録同居家族の範囲を拡大するなど、サービス向上に努めた。	30年度当初目途の杉並区との事業広域化を念頭にさらにサービス内容の充実・見直しに努めていく。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	荒川区は中小規模事業所の割合が高いことから、引き続き中小企業の福利厚生事業等を支援していく。

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-05	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	公衆浴場需要喚起対策補助事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	安達	内線	477

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-19-01	公衆浴場需要喚起対策補助事業

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和　○ 平成　60 年度	根拠法令等	公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部公衆浴場事業補助金交付要綱　公衆浴場法
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系		
分野	III	産業革新都市
政策	05	活力ある地域経済づくり
施策	01	産業基盤の整備・充実

目的

東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、事業の運営を円滑にし、地域住民の健康増進とコミュニケーションの場を設け、併せて公衆浴場事業の振興を図ることを目的とする。

対象者等

東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部

内容

[補助金対象のサービス事業の内容]
1　季節湯（しょうぶ湯　5月5日 /　ゆず湯　冬至　：小学生以下入浴料無料、飲物48名プレゼント）
（正月朝湯：　1月2日　先着216名の中学生以上に石鹸プレゼント）
（じゃばら湯：11月3日　和歌山県特産のかんきつ類じゃばら（邪払）の湯）
（いよかん湯：2月11日　冬の柑橘類の湯）
2　荒川銭湯寄席：　年5回以内　区内浴場で銭湯寄席を行い、参加者は入浴料無料
3　フィットネスin銭湯：公衆浴場でころばん体操を実施（１Ｈ位）
4　銭湯スタンプラリー　区内銭湯を巡ると景品プレゼント
5　銭湯展　区内銭湯の紹介、銭湯の珍しいグッズなどの展示
6　銭湯マップ作成（毎年度改訂予定）
7　少年スポーツ大会応援事業　少年スポーツ大会等での区内銭湯入浴券の配付

経過

昭和60年4月　しょうぶ湯、ゆず湯開始
昭和63年4月　レモン湯開始
平成3年4月　りんご湯開始
平成4年4月　年越湯開始
平成5年4月　銭湯スタンプラリー開始
平成10年4月　レモン湯、りんご湯、銭湯スタンプラリーを廃止。年越湯を正月朝湯に名称変更
平成18年4月　荒川銭湯寄席を開始
平成25年4月　少年スポーツ大会応援事業・お背中流し隊・フィットネスin銭湯を開始
平成26年4月　お背中流し隊を廃止　銭湯マップ作成
フィットネスin銭湯の内容をフィットネスのショートプログラムからころばん体操に変更
平成27年4月　銭湯スタンプラリー・銭湯展事業を開始　じゃばら湯・いよかん湯の開始

必要性

区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。

実施方法

（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員　）
区が補助金を交付し、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部がサービス事業を実施する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		2,142	1,829	2,609	2,586	3,259	3,220	3,286
決算額（29年度は見込み）		1,640	1,449	2,016	1,980	2,420	2,541	3,286
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	公衆浴場数	34	30	31	30	29	26	25
	季節湯　種類	3	3	3	3	5	5	5
	季節湯　合計利用人員	16759	15171	14206	13484	20536	19960	
	イベント総合　1浴場当たり利用人員	157	175	258	204	200		

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	事業補助	2,420	負担金補助等	事業補助	2,541	負担金補助等	事業補助	3,286

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	2,072	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	2,541	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	135	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 4,748	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	4,748	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 4,748	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 4,748	-
備考	行政費用では、主に公衆浴場に対する重要喚起事業の補助費等で２，５４０，８８８円かかっている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	1浴場１日当たりの平均利用人員	90	92	85	89	100	29年度（目標値）は前年度の５％増の数値
②							
③							

問題点・課題	自家風呂の普及等により利用者が減少している現在、公衆浴場が自家風呂にない魅力やサービスを提供すると同時に、地域のコミュニティを担う施設として有効活用されるよう、健康増進や高齢者福祉及び消費者啓発の観点からも検討する必要がある。
他区の実施状況	（実施　15　区　未実施　7　区　不明　0　区） 未実施区：中央区、新宿区、台東区、墨田区、品川区、杉並区、豊島区

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公衆浴場に新しい顧客やリピーターの確保を図るため、イベント事業で公衆浴場の良さをアピールできるよう工夫する。	人気の高い季節湯を実施するとともに、健康増進のための体操や少年スポーツ振興のための事業を実施した。	公衆浴場施設を活用したイベント事業により、区民の健康増進や交流の場となる公衆浴場の需要を喚起するよう工夫する。
②	高齢者の消費者被害防止のための啓発等も実施し、地域での公衆浴場の役割を強化する。	「銭湯で学ぶ悪質商法の手口と撃退法」で、銭湯啓発コントと消費生活相談員による啓発を実施する。	２９年度以降も、高齢者の消費者被害防止のための啓発等も実施し、地域での公衆浴場の役割を強化する。
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	公衆浴場の需要喚起策を充実し、新たな顧客層の開拓とリピーターの確保を図ることは重要であり、当該事業の優先度は極めて高い。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-06	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	公衆浴場設備改善補助事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	安達	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-19-02	公衆浴場設備改善補助事業					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　53 年度			根拠法令等	荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱、公衆浴場法		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	01	産業基盤の整備・充実				

目的	荒川区内の公衆浴場経営者に対し、設備改善補助金を交付することにより、公衆浴場の転廃業を防止し、その経営の安定と振興を図り、もって区民の健康増進等を図ることを目的とする。
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者
内容	公衆浴場の設備改善経費の一部を補助する。 [補助率及び限度額] ・補助率　設備改善に要する経費の2分の1 ・補助金限度額　８０万円 [交付対象] （1）基幹設備 ・元釜及び配管工事　・元釜槽　・バーナー　・煙突等 （2）浴室内及び脱衣室内 ・ロッカー設置　・超音波装置設置、修理等　・冷暖房機設置、修理等　・浴室や脱衣場内塗装等 （3）バリアフリー化 ・出入り口幅の確保　・段差解消　・トイレ改修　・手すり設置　・床等の滑り止め施工　等
経過	昭和53年5月　荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱制定 昭和61年4月　補助金限度額を40万円とする。 昭和63年4月　補助限度額を40万円から60万円に改正 平成 4年4月　補助限度額を60万円から70万円に改正 平成17年4月　補助限度額を70万円から80万円に改正 平成19年4月　補助金の交付間隔を2年から1年に改正 平成20年4月　補助交付対象にバリアフリー化を追加 平成27年4月　年度内の補助回数制限を1回から制限なしに改正
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。
実施方法	（1直営　）　（ 直営の場合　● 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員 ） 区が補助金を交付し、公衆浴場経営者が設備改善を行う。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		9,250	9,250	9,250	9,250	10,400	10,400	8,000
決算額（29年度は見込み）		6,956	6,010	4,696	6,210	6,373	5,383	8,000
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	交付申請浴場数	13	13	11	11	13	12	10
	交付申請数（延件数）	13	13	11	11	19	14	

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	補助金	6,373	負担金補助等	補助金	5,383	負担金補助等	補助金	8,000

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	1,324	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	5,383	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	116	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	116	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	86	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 6,678	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	6,794	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 6,678	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 6,678	-
備考	行政費用は、主に公衆浴場に対する設備改善の補助費等で５，３８３，０００円かかっている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	補助金交付件数	11	19	14	10	15	28年度は予算ベース
②							
③							

問題点・課題	公衆浴場の設備改善は需要が多く、毎年のように設備改善を行い設備の整っている浴場と、設備改善を行わずに設備が老朽化していく浴場と２極化している。 27年度以降、設備改善の回数制限をなくし、補助金の上限まで申請できることとした。27年度は１３浴場延べ１９回の申請があり、多い浴場では３回の申請があった。設備の故障等に対し、補助上限金額まで申請ができるようになったことで、補助金の申請回数が増えている。 なお、基幹設備の改善工事には多額な費用を要する場合があり、現行の限度額では不足するとの意見が寄せられている。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	設備改善補助事業による設備改善を推進していく。	１２浴場分の申請を受け付けた。	設備改善補助事業による設備改善を推進していく。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	浴場の快適な利用に資するために必要な設備改善を図ることは、公衆浴場の維持・発展のため重要であり、当該事業の優先度は高い。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-07	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	安達	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-19-03	公衆浴場ガス化対策設備改善補助事業					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　20 年度			根拠法令等	荒川区公衆浴場ガス化対策等設備改善事業補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	01	産業基盤の整備・充実				

目的	原油価格の高騰を踏まえ、主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換する公衆浴場に対し、設備改善に要する経費の一部を助成することにより、公衆浴場の経営の安定を図るとともに、クリーンエネルギー化を促進する。
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者 ※全浴場25浴場中、既にガス化等をしている公衆浴場は13浴場である。
内容	[補助対象経費] 都市ガス化等への転換に伴う工事費 （※国、地方公共団体等から補助金を受けるときは、その金額を控除した額） [補助率]　補助対象経費の２分の１ [限度額]　175万円 ※都の補助制度「公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業」との併用可で、都の制度を優先する。 ・補助率　補助対象経費の3分の2　・限度額　400万円
経過	平成20年4月　公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業を開始
必要性	ガス化等への転換に伴う設備改善に要する経費の助成は、クリーンエネルギー化に寄与するとともに、原油価格に左右されない使用燃料への促進をすることで、公衆浴場の経営の安定を図ることができるので必要性は高い。
実施方法	（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員　） 交付対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、都市ガス等の転換に伴う設備改善に要する経費の一部を補助する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		2,100	2,100	3,500	2,000	2,000	1,000	1,000
決算額（29年度は見込み）		912	0	0	0	0	0	1,000
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	交付申請浴場数	1	0	0	0	0	0	1

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	ガス化等設備改善補助	0	負担金補助等	ガス化等設備改善補助	0	負担金補助等	ガス化等設備改善補助	1,000

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	114	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	7	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 121	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	121	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 121	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 121	-
備考	行政費用ではガス化等設備改善補助申請がなかったため、人件費のみとなっている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	申請浴場数	0	0	0	1	2	29年度の見込みは予算による（前年度アンケートから算出）
②	ガス化率（%）	50	51	57	57	65	
③							

問題点・課題	環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のために、公衆浴場における燃料のガス化の促進は必要であるが、設備のイニシャルコストやランニングコストを考慮すると、現状ではガス化が進まない状況である。
他区の実施状況	（実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区、港区、台東区、墨田区、目黒区、渋谷区、北区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	都補助と連携して行う公衆浴場使用燃料のクリーンエネルギー化への支援を継続し、環境への配慮を推進する。	環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のため、区及び都の補助金の有効活用について、公衆浴場組合へ周知を図った。	都補助と連携して行う公衆浴場使用燃料のクリーンエネルギー化への支援を継続し、環境への配慮を推進する。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	主たる使用燃料を都市ガス等に転換する経費を補助することにより、公衆浴場経営の安定化が図られるとともにクリーンエネルギー化が促進されるため、当該事業の優先度は高い。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-08	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	公衆浴場広報等配布事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	安達	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-19-04	公衆浴場広報等配布事業					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　18 年度			根拠法令等	公衆浴場広報等配布事業契約書		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	01	産業基盤の整備・充実				

目的	公衆浴場に広報スタンドを設置し、区報、区報ジュニア、区議会だより、あらかわ産業ナビを公衆浴場利用者に配布することによって、公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の魅力向上と経営安定を図ることを目的とする。
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部25浴場
内容	1　広報等配布を東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部へ依頼する。 2　区は、広報スタンドを各浴場の男女更衣室に設置する。(初年度の18年度のみ) 3　シルバー人材センターに委託し、区報等を各浴場に配付する。 4　各浴場は、区報等を広報スタンドに備え付け、浴場利用者に積極的に配布し、区政情報の周知に努めるとともに、スタンドの管理・清掃を行う。 5　東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部より6ヶ月毎に報告書を受領し、区報等の配布及びスタンド管理手数料として1浴場につき月4千円の役務費を支払う。 6　配布期間は、概ね1ヵ月間とする。
経過	平成18年4月　昭和45年度から実施していた公衆浴場内ポスター掲示事業を平成17年度で廃止。これに代わって、公衆浴場広報等配布事業を実施する。
必要性	公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の振興を図ることは必要である。
実施方法	（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員　） 各浴場に広報スタンドを設置し、公衆浴場には、配布及び管理手数料を支払う。 公衆浴場に配布する広報印刷費とシルバー人材センターの委託費は、各所管課が支払う。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,750	1,606	1,558	1,511	1,365	1,415	1,368
決算額（29年度は見込み）		1,632	1,484	1,460	1,364	1,346	1,252	1,368
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	広報配布件数	70	70	71	58	58	58	58
	1浴場、1回当たり配布する部数	60	30	30	30	30	30	30

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	広報スタンド	18	役務費	広報配布手数料	1,252	需用費	広報スタンド	24
役務費	広報配布手数料	1,328				役務費	広報配布手数料	1,344

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	379	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	1,252	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	25	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,656	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	1,656	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,656	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,656	-
備考	行政費用は、主に公衆浴場に対する広報等配付手数料で１，２５２，０００円かかっている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	広報配布件数	58	58	58	58	58	1浴場に対し年間に配布する件数
②							
③							

問題点・課題	自家風呂の普及に伴い、自宅に風呂がない人に入浴機会を確保するという保健衛生上の利用が減っている。今後は、積極的に区政情報を発信するなど、公衆浴場が地域コミュニティの核となるため、広報スタンドを積極的に活用していく。
他区の実施状況	（実施　11　区　未実施　11　区　不明　0　区） 未実施区：千代田区、港区、文京区、墨田区、江東区、世田谷区、中野区、豊島区、北区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公衆浴場が地域のコミュニティの場として充実するよう、今後も区政情報の有効な発信拠点として活用していく。	区報スタンドでの区報や産業ナビ、区議会だよりなどの区政情報の提供を継続実施。	公衆浴場が地域コミュニティの場として充実するよう、今後も区政情報の有効な発信拠点として活用していく。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	公衆浴場を活用し、区政情報の発信拠点とするとともに、公衆浴場を支援していく必要がある。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-09	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	公衆浴場ガス燃料費補助事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	安達	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-19-05	公衆浴場ガス燃料費補助事業					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　25 年度			根拠法令等	荒川区公衆浴場ガス燃料費補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	01	産業基盤の整備・充実				

目的	区は、公衆浴場の使用燃料を重油、雑燃（廃油、廃材）から都市ガス等に転換する浴場に工事費を支援してきた。しかし、都市ガスに転換する場合、燃料費のランニングコストが大幅に増大するため、ガス化への転換が進まない状況にある。 公衆浴場の使用燃料のガス化を促進するため、一定期間燃料費の補助を行い経営の安定を図る。
対象者等	使用燃料をガス化している公衆浴場の経営者
内容	[実施内容] ・　既にガス化している浴場（１５浴場）については、平成25年度から５年間補助 ・　新規にガス化する浴場はガス化に改修してから５年間補助（29年度末まで受付） ・　補助金月額　2万円（半年毎支払） （補助額２万円は、１ヶ月に掛かるガス代（２０万円～３０万円）の約１割補助） ※自家風呂保有率：平成20年92.6%：総務庁「住宅統計調査報告」に基づく数値で、5年毎に実施される。 （但し、25年は総務庁の調査はなし）
経過	平成25年4月　公衆浴場ガス燃料費補助事業を開始 平成28年4月　助成期間を2年間延長
必要性	ガス化への転換に伴う燃料費のランニングコストが増大するため、ガス化に要する経費の一部助成を行うことで、公衆浴場の経営の安定を図ることができるので必要性は高い。
実施方法	（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤 ○ 臨時職員　） 対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、ガス燃料費の一部を助成する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額				4,080	4,320	4,320	4,320	4,320
決算額（29年度は見込み）				3,480	3,360	3,600	3,360	4,320
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	交付浴場数			15	14	15	15	18

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	燃料費補助	3,600	負担金補助等	燃料費補助	3,360	負担金補助等	燃料費補助	4,320

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	379	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	3,360	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	25	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 3,764	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	3,764	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 3,764	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 3,764	-
備考	行政費用は、主に公衆浴場に対するガス燃料費補助で３，３６０，０００円かかっている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	交付申請浴場数	14	15	15	18	18	29年度は、予算ベース
②							
③							

問題点・課題	環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のために、公衆浴場における燃料のガス化の促進は必要である。しかし、ランニングコストを考慮すると、ガス化が進まない状況であり、ガス化とともに経営の安定化を図る必要がある。 また、経営の安定を図るためには他燃料使用浴場に対する助成も合わせて検討する必要がある。
他区の実施状況	（実施　10　区　未実施　12　区　不明　0　区） 未実施区：千代田区・新宿区・文京区・台東区・墨田区・品川区・中野区・杉並区・北区・板橋区 足立区・江戸川区

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	主たる使用燃料をクリーンエネルギーに転換し、継続していくための必要な支援を継続する。	環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のため、区及び都の補助金の有効活用について、公衆浴場組合へ周知を図った。	経営の安定を図るために必要な支援を継続する。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	主たる使用燃料のガス化促進により、クリーンエネルギー化が進むため、当該事業の優先度は高い。また、一定期間、燃料費（ランニングコスト）の助成を行うことで、経営の安定化を図ることができる。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-10	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	健康増進型公衆浴場改築支援補助事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	安達	内線	477

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		
	01-19-06	健康増進型公衆浴場改築支援補助事業

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成　26 年度	根拠法令等	健康増進法・荒川区健康増進型公衆浴場改築等支援補助金交付要綱
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	□ 法令基準内　□ 都基準内　■ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系		
分野	III	産業革新都市
政策	05	活力ある地域経済づくり
施策	01	産業基盤の整備・充実

目的

東京都と連携し、公衆浴場の改築又は改修費用の一部を補助することにより、公衆浴場施設を有効活用した区民の健康増進、区民相互の交流促進等、区民福祉の向上を図るとともに、区民の入浴機会の確保に資することを目的とする。

対象者等

東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者

内容

１ 補助対象施設整備費の限度額
（１）改築：３億円（２）改修：８千万円
２　補助対象施設整備費の内容
（１）本体工事費（２）付帯設備費（３）初度調弁費（４）設計工事監理委託費
３　補助金額
（１）補助率　補助対象施設整備の２０分の１（５％）
（２）補助金限度額　①改築：１施設につき１５００万円　②改修：１施設につき４００万円

※都の補助制度「健康増進型公衆浴場改築支援補助事業」との併用を原則として、都の制度を優先する。　・補助率　補助対象経費の4分の1　・限度額　改築7,500万円　改修2,000万円

経過

平成２６年３月　荒川区健康増進型公衆浴場改築支援等補助金交付要綱制定
平成２６年４月　補助金（改築）助成決定　１件決定
平成２７年３月　補助金（改築）交付　１件交付
平成２７年８月　補助金（改築）助成決定　１件決定
平成２８年３月　補助金（改築）交付　１件交付
平成２８年４月　補助金（改築）助成決定　１件決定（平成27年度と同浴場28年度工事分）
平成２８年７月　補助金（改築）交付　１件交付

必要性

健康増進型公衆浴場に改築もしくは改修する経費の一部助成は、地域の健康づくりの拠点かつ地域コミュニティの核となる公衆浴場施設の充実によって、区民福祉の向上に寄与するとともに、より魅力的な銭湯に生まれ変わることで経営の安定化を図ることもでき、必要性は高い。

実施方法

（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤 ○ 臨時職員　）
交付対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、健康増進型公衆浴場改築支援に要する経費の一部を補助する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額			-	-	15,000	23,000	5,038	4,000
決算額（29年度は見込み）			-	-	14,928	5,964	5,038	4,000
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	交付申請浴場数				1	1	1	1
	交付決定浴場数				1	1	1	

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	事業費補助	5,964	負担金補助等	事業費補助	5,038	負担金補助等	事業費補助	4,000

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	356	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	5,038	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	23	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 5,417	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	5,417	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 5,417	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 5,417	-
備考	行政費用は、主に健康増進型公衆浴場改築助成費用の補助費等に５，０３７，６７１円かかっている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	申請公衆浴場数	1	1	1	1	1	29年度は予算による
②	健康増進型公衆浴場数	1	1	2	3	5	
③							

問題点・課題

公衆浴場は、区民の入浴の機会を確保し、公衆衛生の向上と健康の増進に寄与している。しかし、自家風呂の普及により、経営状況は年々厳しさを増している。健康増進型公衆浴場に切り替えることで、浴場施設を活用した健康増進事業を行うなど、区民の健康増進の実施や区民相互の交流促進等につながるとともに、レジャーでの利用客も増えることが見込まれる。来客の増加に伴い経営の安定化を図ることができるため、改築等への支援は必要である。

他区の実施状況

（実施　10　区　未実施　12　区　不明　0　区）

実施区：港区・新宿区・文京区・台東区・品川区・目黒区・大田区・杉並区・板橋区・江戸川区

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	健康増進型公衆浴場への改築及び改修について、都と区の補助事業を周知し、促進する。	浴場組合を通じて全浴場へ都区の補助事業を周知した。	29年度以降も、健康増進型公衆浴場への改築及び改修について、都と区の補助事業を周知し、促進する。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	健康増進型浴場へ切り替えることで、快適な利用環境が整備され、来客増につながるため必要な事業である。

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	●	事務事業コード	06-01-11	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	魅力あふれる個店づくり事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	高橋	内線	468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01 - 23 - 01	魅力あふれる個店づくり事業費					
事務事業の種類	● 新規事業　（ ● 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　29 年度			根拠法令等			
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	05	魅力あふれる個店づくり				

目的	経営や今後に向けた取組に意欲的な商店主の支援、個店同士のネットワーク構築、商店街や地域活性化に資するアイディア、取組の創出支援を通じ、商店街や地域の核となる魅力ある店舗を育成し、商店街、地域の活性化を図る。
対象者等	区内商業者
内容	○専属コーディネーターによる個別・具体的なサポート 専属コーディネーターが、店舗の魅力向上につながるアドバイスや各種支援メニューの紹介等、きめ細かなサポートを実施する。 ○個店間のネットワーク構築 ＬＡＮＰ会員を対象としたセミナーや交流会を実施し、個店間のネットワークを構築することで、新たな取引展開や商品・サービスの拡充につなげる。 ○ＬＡＮＰ会員店舗のＰＲ・情報発信 荒川区ホームページへの店舗紹介等、区内外に向けた情報発信を実施する。 ○メールマガジンの配信 店舗の魅力向上につながる有益な情報、活用できる各種補助金・支援施策、イベント案内等を掲載したメールマガジンを配信する。
経過	○平成29年度　事業開始 ※LANP：Local Akindo Network Projectの略
必要性	荒川区の商店街及び商業活動の振興のためには、意欲ある個店への支援を図るとともに、魅力あふれる個店同士を結びつけ、ネットワークを構築していくことが有効である。
実施方法	（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） ①専属コーディネーターの配置、②セミナー・交流会の実施、③店舗のＰＲ・情報発信、④メールマガジンの配信

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額						-	-	3,146
決算額（29年度は見込み）						-	-	3,146
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	セミナー等開催数							4
	セミナー等参加数							60

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						報償費	コーディネーター謝礼	3,091
						旅費	コーディネーター旅費	12
						需用費	周知チラシ用上質紙	9
						委託料	メルマガ配信経費	34

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	0	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	0	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	0	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	0	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	0	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	0	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	セミナー等開催数				4	6	
②	セミナー等参加数				60	100	
③							

問題点・課題	・参加対象事業者への周知
他区の実施状況	（実施　0　区　未実施　22　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	29年度新規事業	29年度新規事業	効果的な事業周知を行い、参加事業者を集め、ネットワークづくりを図る。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	商店街や地域の活性化を図るためには、意欲のある個店の支援、個店同士のネットワーク構築、商店街や地域活性化に資するアイディアや取組の実現に向けた支援を通じ、魅力ある個店を育成することが非常に重要である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-12	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	商業セミナー事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	髙橋	内線	468

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		
	01-03-01	商業セミナー事業

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成　50 年度	根拠法令等	中小企業基本法
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系		
分野	III	産業革新都市
政策	05	活力ある地域経済づくり
施策	05	魅力あふれる個店づくり

目的

社会経済の動向や区内商店のニーズにあった各種セミナーを企画・開催することで、区内商店の顧客獲得や販売促進を支援する。

対象者等

区内商業関係者

内容

【平成24年度】キャッチコピー講座
（日程）3月5日・12日（参加者）24名(会場）産業経済部研修室(共催)東商荒川支部
【平成25年度】色彩活用セミナー
（日程）2月25日・3月4日（参加者）13名(会場）産業経済部研修室(共催)東商荒川支部
【平成26年度】ブラックボードPOPセミナー
（日程）2月24日・3月3日（参加者）18名（会場）産業経済部研修室（共催）東商荒川支部
【平成27年度】対応力アップ！外国人観光客を呼び込むおもてなしメソッド
（日程）3月8日・3月15日（参加者）25名（会場）産業経済部研修室（共催）東商荒川支部
【平成28年度】WEB・SNS活用セミナー
（日程）3月14日・3月21日（参加者）23名（会場）産業経済部研修室（共催）東商荒川支部

経過

・平成11年度まで「商業セミナー」「工業セミナー」「中小企業経営講座」の3事業を実施
・平成12年度から商業・工業を問わず時代に合うテーマを取り上げるため、「産業セミナー」として一本化
・平成14年度　求職者のためのIT講習会・就職面接会を「雇用促進事業」として分離
・平成14年度は個店対策としてプレ名店塾3回を実施。

必要性

区内商店の顧客獲得や販売促進を支援するために、各種セミナーを開催する必要がある。

実施方法

（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員　）
・ 東京商工会議所荒川支部と共催し、東商ニュースや東商会員向けのDM等を活用し、周知に努め、謝礼は1/2ずつ負担する。周知は区報、HP、DM等で行う。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		68	64	60	59	59	59	59
決算額（29年度は見込み）		45	46	44	42	41	35	59
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	商業セミナー（回）	1	1	1	1	1	1	1

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品	6	報償費	講師謝礼	35	報償費	講師謝礼	46
役務費	講師謝礼	35		消耗品		需用費	消耗品	13

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	467	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	35	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	30	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 533	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	533	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 533	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 533	-
備考	行政費用では、補助費等（セミナー講師に対する報償費）が計上されている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	商業セミナー参加人数（人）	18	25	23	30		
②							
③							

問題点・課題	・ 社会経済の動向や区内商店のニーズを把握し、適切なテーマを設定する必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	社会経済の動向や区内事業者のニーズ把握に努め、スキルアップにつながるテーマを設定する。	区内事業者のニーズを調査し、区内事業者のスキルアップに効果的なテーマを設定した。	区内事業者のニーズを把握するとともに、新規顧客獲得や販売力向上に効果的なセミナーを実施する。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	休止・完了	「魅力あふれる個店づくり事業」において、区内商店向けセミナーを開催することとしている。事業内容が重複することから、本事業については、当該事業との統合により休止・完了する

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-13	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	商店街活性化総合支援事業（活性化事業）			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	荒城	内線	468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-14-01	活性化事業					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　15 年度			根拠法令等	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　● 都基準内　● 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	活気あふれる商店街づくり				

目的	意欲ある商店会等が自主的に行う施設整備やＩＴ化、商店街キャラクターの作成等の活性化事業を企画段階から実施に至るまで総合的に支援する。
対象者等	区内商店街等及び商店街連合会
内容	【ソフト事業】ホームページ作成、ポイントカード導入、共同宅配事業 等 【ハード事業】街路灯整備･改修･撤去、カラー舗装、アーケード改修･撤去　等 ・補助率 2/3（法人化商店街実施 5/6）・補助限度額 1億円(法人化商店街実施 1億2千5百万円) ※東京都新・元気を出せ！商店街事業費補助金の活用で、本補助金のうち1/2(法人化商店街実施時は3/5) は東京都から歳入がある。 【環境配慮型事業】街路灯・アーケードランプのLED照明への交換事業のうち、東京都政策課題対応型商店街事業の補助対象となった事業 ・補助率1／10 【小額支援事業】ソフト事業・ハード事業のうち総事業費が100万円以下の事業 ・補助率　8／9　・補助限度額　88万8千円 ※東京都新・元気を出せ！商店街事業費補助金の活用で、本補助金のうち5/8は東京都から歳入がある
経過	○平成10年度　東京都「元気を出せ商店街事業」開始 ○平成13年度　「商店街振興プラン」策定 ○平成15年度　東京都「新・元気を出せ！商店街事業」開始、荒川区「商店街活性化総合支援事業」開始 ○平成23年度　環境配慮型商店街事業を追加（街路灯・アーケード等のランプのＬＥＤ照明への交換） ○平成25年度　要綱改正　特別支援対応事業の追加 ○平成26年度　要綱改正　法人化商店街に対する補助の追加 ○平成27年度　要綱改正　会則の規定、商店街多言語対応事業の規定の追加 ○平成28年度　要綱改正　会則の規定、軽微な修正を実施 ○平成29年度　要綱改正　政策課題対応型商店街事業の追加、その他補助金額等メニューの修正に対応
必要性	商店街の施設整備、ＩＴ化等の活性化事業の実施は、区民の消費生活の安定、区内商業環境の発展、ひいては、区の発展に資するものであり、これを支援する必要性は高い。
実施方法	（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） ①事業認定②区補助金交付申請(商店街→区)③区補助金交付決定④都補助金交付申請(区→都)⑤都補助金交付決定⑥実績報告(商店街→区)⑦区補助金額確定⑧実績報告(区→都)⑨都補助金

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		22,349	10,025	22,232	9,446	4,840	1,416	5,459
決算額（29年度は見込み）		21,720	9,960	22,095	3,792	2,570	936	5,459
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活性化事業数	5	3	5	4	3	2	7
	環境配慮型事業数	6	6	9	1	1	0	2
	特別支援対応事業数			0	0	0	0	0

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	活性化事業	2,570	負担金補助等	エキスパート派遣	936	報償費	エキスパート派遣	184
				活性化事業		負担金補助等	活性化事業	5,275

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	1,869	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	936	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	122	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 2,927	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	2,927	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 2,927	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 2,927	-
備考	行政費用では、補助費等が計上されている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	活性化事業実施件数	4	3	2	7	4	事業を実施した商店街数
②	環境配慮型事業実施件数	1	1	0	2	1	事業を実施した商店街数
③	特別支援対応事業件数	0	0	0	0	0	事業を実施した商店街数

問題点・課題	活性化事業を企画・実施するための人材と財源が不足している商店街が多い。また、修繕等の経常的な事業は補助対象外となっているため、多額の費用を要する大幅リニューアル等でない場合、補助を利用することができない。 にぎわいコーディネーター等を活用し、積極的に相談・支援を行う。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	にぎわいコーディネーターによる助言等を行いながら、商店街の声を汲み取り、支援を行う。	にぎわいコーディネータを商店街へ派遣し、商店街からの要望を聞き、次年度の計画作成支援を行った。	当年度に実施する事業の課題・効果等を商店街担当者と研究し、効果的な補助金支出を実施していく。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	意欲とやる気のある商店街等が、活性化を目的に自主的に取組む事業を区が支援することにより、区内の商業環境や地域の発展を図るものであり、優先度は極めて高い。

議会質問状況（要旨）	平成16年一定　区内の商業を活性化する方策について 平成17年三定　商店街活性化対策について 平成17年四定　商店街の振興策について 平成22年二定　商店街街路灯のLED化に対する区補助金の充実について

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-14	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	商店街活性化総合支援事業（イベント推進事業）			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	荒城	内線	468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-14-02	イベント推進事業					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　15 年度			根拠法令等	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　● 都基準内　● 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	活気あふれる商店街づくり				

目的	商店街等のイベント事業に要する経費の一部を補助することにより、近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりを支援するとともに、地域の賑わい創出と発展を支援する。
対象者等	区内商店街等及び商店街連合会
内容	・商店街等が実施するイベントに対し、補助金を交付 ・補助率　2／3（区長が特に認めた事業の補助率は1／2） 少額支援事業の場合 8／9 ・補助限度額　600万円（区長が特に認めた事業の補助限度額は100万円） 特別支援対応事業は88万円8千円 （補助対象経費100万円超・小額助成）　区1／3　都1／3　商店街1／3 （補助対象経費100万円未満）　区1／6　都1／2　商店街1／3 （少額支援事業）　区1／3　都5／9　商店街1／9
経過	○平成10年度 東京都「元気を出せ商店街事業」開始 ○平成13年度 「商店街振興プラン」策定 ○平成15年度 東京都「新・元気を出せ！商店街事業」開始、荒川区「商店街活性化総合支援事業」開始 ○平成20年度 東京都 補助枠の新設：イベント事業は、1商店街あたり年度内2事業まで申請可能。複数商 店街による共催に限り、別カウントで1事業分の補助枠新設。 ○平成24年度 東京都「新・元気を出せ商店街事業特別支援対応」開始、荒川区「特別支援対応事業」開始 ○平成25年度 東京都「特別支援事業」開始 ○平成26年度 東京都 法人化商店街に関する規定を要綱に追加。法人商店街は、1か年度に3事業までイベ ント申請可能。荒川区「特別支援対応事業」を「小額支援事業」に名称変更
必要性	商店街のイベントは住民に親しまれる商店街づくりのために重要であり、これを支援することは区内商店街の活性化につながるため必要性は高い。
実施方法	（1直営　）　（直営の場合 ● 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） ①区補助金交付申請（商店街→区）②区補助金交付決定　③都補助金交付申請（区→都）④都補助金交付決定⑤実績報告（商店街→区）⑥区補助金額確定　⑦実績報告（区→都）⑧都補助金額確定

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		20,670	18,950	19,129	24,219	24,651	22,532	26,252
決算額（29年度は見込み）		13,805	15,732	15,274	13,868	16,110	16,539	26,252
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	イベント推進事業（件）	23	25	27	28	30	31	31
	特別支援対応事業（件）		2	2	0	0	0	0

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	イベント推進事業	16,110	負担金補助等	イベント推進事業	16,539	負担金補助等	イベント推進事業	26,252
							地域連携型商店街支援事業	

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	4,673	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	10,132	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	16,539	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	10,132	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	304	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 11,384	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	21,516	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 11,384	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 11,384	-
備考	行政費用では、補助費等が主たる支出である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	イベント実施商店街等数	16	17	17	17	17	
②	イベント事業数	28	30	31	31	40	
③	イベント来場者数（人）	98620	115100	116000	116000	123000	

問題点・課題	商店街の人材・財源不足により、効果的なイベント計画や遂行が困難となっており、にぎわいコーディネーター等を活用した支援を促進する。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	継続的に実施しているイベントが多いため、事業効果の見直し等を図る。	にぎわいコーディネータを派遣し、効果的なイベント実施について、助言を行った。	新規実施イベントが増えたため、効果的なイベントとなるよう引き続き計画策定等に係る支援を行う。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	意欲とやる気のある商店街等が商店街活性化のために開催するイベント事業を支援することにより、商店街の賑わい創出及び商店街と消費者の交流を図ることができるため、優先度は高い。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-15	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	商店街活性化総合支援事業（特売奨励事業）			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	荒城	内線	468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-14-03	特売奨励事業					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成　50 年度			根拠法令等	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	活気あふれる商店街づくり				

目的	商店街の特価販売事業に要する経費の一部を補助することにより、近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりを支援するとともに、消費生活の安定、区内商業環境の健全な発展を図る。
対象者等	荒川区商店街連合会
内容	・荒川区商店街連合会が奨励する商店街の特価販売事業（川の手スプリングセール）へ補助金を交付。実施時期は4月。期間中各商店会で抽選券を配布し、川の手あらかわまつり(商業祭)で抽選会を実施する。 ・補助金額400万円。補助金は宣伝費、印刷費、景品費、装飾費に充当される。 【実績】 23年度（セール参加商店街数)20（セール参加店舗数）　700(東日本大震災支援のﾊﾞｻﾞｰ,募金,寄付を実施) 24年度（セール参加商店街数)21（セール参加店舗数）　659(東日本大震災支援のﾊﾞｻﾞｰ,募金,寄付を実施) 25年度（セール参加商店街数)19（セール参加店舗数）　576 26年度（セール参加商店街数)20（セール参加店舗数）　574 27年度（セール参加商店街数)19（セール参加店舗数）　523
経過	昭和50年から事業開始
必要性	近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりに取り組む商店街連合会の特価販売事業は区内商店街活性化に資するものである。これを支援することは区内消費生活の安定及び区内商業の発展につながるため必要性は高い。
実施方法	（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員　） ①スプリングセール参加申込み　②補助金交付申請（区商連→区）③実績報告（商店街→区商連、区商連→区）④区商連が各商店街へ補助金交付　⑤区補助金額確定

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
決算額（29年度は見込み）		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	特売奨励事業	1	1	1	1	1	1	1
	参加商店街数	20	21	19	20	19	19	17

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	特売奨励事業	4,000	負担金補助等	特売奨励事業	4,000	負担金補助等	特売奨励事業	4,000

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	467	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	4,000	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	30	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 4,498	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	4,498	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 4,498	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 4,498	-
備考	行政費用では、補助費等が主たる支出である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	特売奨励事業（川の手スプリングセール）参加商店街数	20	19	19	17	19	
②							
③							

問題点・課題	商店街の人材不足や事務負担等の増加により、参加する商店街及び個店数が減少している。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	参加商店数が増加するよう引き続き事業の周知を行う。	参加商店数が増加するよう事業の周知を図った。	引き続き事業の周知を強化し、参加商店数の増加を図る。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	区内の多くの商店街で一斉に開催される特売事業を支援することにより、消費生活の安定及び区内商業の発展を図ることができるため、優先度は高い。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-16	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	産業活性化事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	荒城	内線	468

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	
01-14-04	産業活性化事業

事務事業の種類	○ 新規事業　（○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成　24 年度	根拠法令等	荒川区にぎわい創出事業補助金交付要綱
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系		
分野	III	産業革新都市
政策	05	活力ある地域経済づくり
施策	04	活気あふれる商店街づくり

目的

「にぎわいコーディネーター」を配置し、商店街振興・観光振興等を通じて、街のにぎわいを創出する。

対象者等

商店街振興・観光振興等、街のにぎわいを創出することを目的とする団体

内容

中小企業診断士等の資格を有し、商店街振興や地域のイベントの企画・実施の経験を有する専門家が、以下の支援を行う。

1　商店街・個店への支援
　商店街振興策・個店の経営改善・イベントの企画等に関する相談
　各種補助制度の案内

2　観光振興
　観光資源の発掘
　観光振興に資する事業を行う各種団体等の活動支援
　観光振興に関する相談受付

経過

平成24年度オクノテハロウィン
平成25年度オクノテハロウィン　あらかわフードフェスティバル　にっぽり炭坑節まつり　佐渡おけさ祭り
　南千住逸品弁当モニター
平成26年度オクノテハロウィン　あらかわフードフェスティバル　にっぽり炭坑節まつり
平成27年度オクノテハロウィン　あらかわフードフェスティバル　にっぽり炭坑節まつり　佐渡おけさ祭り
　熊野前イルミネーション点灯式
平成28年度日暮里中央通り周辺のイルミネーション設置事業　冠新道さくらまつり

必要性

専門化のアドバイスをもとに、まちの賑わいを創出するために有効な事業である。

実施方法

（2一部委託　　）　（直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		0	8,345	7,596	7,850	8,216	7,841	7,713
決算額（29年度は見込み）		0	5,444	7,153	6,618	7,238	6,700	7,713
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	イベント補助（件）		1	5	3	5	4	2

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	コーディネーター報償費	5,135	報償費	コーディネーター報償費	5,158	報償費	コーディネーター報償費	5,633
旅費	近郊旅費	1	旅費	近郊旅費	1	旅費	近郊旅費	54
使用料等	会議室賃借料等	0	負担金補助等	にぎわい創出事業	1,541	需用費	参考図書購入費	21
負担金補助等	にぎわい創出事業	2,102				使用料等	会議室賃借料等	5
						負担金補助等	にぎわい創出事業	2,000

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	935	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	6,699	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	61	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 7,694	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	7,694	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 7,694	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 7,694	-
備考	行政費用では、補助費等（コーディネーターに対する報償費）が主たる支出である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	イベント等補助（件）	3	5	2	2	4	
②							
③							

問題点・課題	同じイベントに対し、３回までしか補助金を支出できないため、その後の支援ができない。
他区の実施状況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	継続的なイベント等が多いため、実施内容の検討を行い、効果の高いイベントを実施する。	新規の事業が主であったため、効果的なイベントとなるように支援をした。	イベント数が減ってしまったため、新たな事業の開拓を商店街と模索していく。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	専門家のアドバイスをもとに、まちの賑わいを創出するために重要な事業であり、当該事業の優先度は極めて高い。

議会質問状況（要旨）	23年度3月予算特別委員会　オクノテのような、商店街を超えた個店の活動をとりこんだらどうか。 23年度10月決算特別委員会 オクノテの尾久マルシェに補助金を出しているのか

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-17	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	商店街ルネッサンス推進本部事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	三浦	内線	468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-15-01	商店街ルネッサンス推進本部事業					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　19 年度			根拠法令等	荒川区商店街ルネッサンス推進本部設置要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	活気あふれる商店街づくり				

目的

区民の消費生活の拠点であり、地域コミュニティの中心である区内商店街の活力を取り戻し、その復興を図る。

対象者等

区内の商店街及び商業者

内容

区長を本部長とする「商店街ルネッサンス推進本部」を設置し、荒川区産業振興懇談会の意見に基づき立ち上げた「商店街ルネッサンス推進事業」を推進する（事業メニューは以下の通り）。

1 商店街空き店舗活用イベント推進事業
2 魅力ある店舗創出支援事業
3 商店街連携支援事業
4 街なか商店塾事業
5 らく楽商店街モデル事業
6 一店逸品運動推進事業

※完了事業：空き店舗活用支援、消費者アンケート調査、大型店影響調査、
商店街共同仕入れ調査、商店街AED配置

経過

平成18年6月　：産業振興懇談会商業振興分科会設置
平成18年6～12月：第1～4回検討会
平成19年2月　：産業振興懇談会　報告書提出
平成19年7月25日：第1回ルネッサンス推進本部
（空き店舗活用支援事業、商店街ルネッサンス推進本部の設置）
平成19年8月8日　：第2回ルネッサンス推進本部
（魅力ある店舗創出支援、高齢者・子育て世代対策事例集作成、商店街サポーター制度構築）
平成24年度　：商店街空き店舗活用イベント推進事業、街なか商店塾、らく楽商店街モデル事業開始
平成25年度　：一店逸品運動開始

必要性

商店街ルネッサンス推進事業を実施するにあたり、区が、一定の主導的役割を果たし、基本方針の決定や全庁的な推進等について総合的な調整をできるよう推進本部の設置が必要である。

実施方法

（ 1直営　）　（ 直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,008	430	1,102	905	2,040	2,014	1,146
決算額（29年度は見込み）		615	337	932	693	1,371	1,050	1,146
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	商店街視察	335				旅費	商店街視察	365
需用費	うちわ制作等	368	需用費	うちわ、ﾁﾗｼ制作等	284	需用費	うちわ制作等	481
役務費	不動産鑑定評価	95	備品購入費	AED更新	766	委託料	商業振興PRパンフ	300
工事請負費	商業施設屋根塗装工事	573						

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	935	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	1,050	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	189	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	61	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 2,234	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	2,234	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 2,234	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 2,234	-
備考	行政費用では、物件費（AED購入費、うちわ・チラシ制作費）が主たる支出である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①							
②							
③							

問題点・課題	
他区の実施状況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	意欲ある個店への支援を充実するとともに、既存事業の活用を推進し、商店街の活性化に努める。	意欲ある個店への支援を積極的に展開するとともに、既存事業を活用し、商店街の活性化を図った。	商業振興施策に関するパンフレットを制作し、意欲ある個店への支援を重点的に推進する。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	商店街ルネッサンス推進事業は、庁内の横断的な取り組みを実施しており、当該事業の優先度は極めて高い。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-18	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	商店街空き店舗活用イベント推進事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	須藤	内線	478
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-15-02	商店街空き店舗活用イベント推進事業					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　24 年度			根拠法令等			
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	活気あふれる商店街づくり				

目的	商店街の空き店舗対策を弾力的に実施するため、商店街が実施する空き店舗を活用した短期のイベント開催を支援する。
対象者等	区内の商店街
内容	1　商店街が自ら空き店舗を借り上げ、年間3回以上イベントを実施する際に補助金を支出する。 ■店舗改装費　補助率1/2、上限500千円（1回のみ） ■イベント開催時の家賃　補助率2/3、上限200千円 (H27年度まで下記経費についても補助を実施) ■東日本大震災の被災地支援（風評被害含む。）も目的とする場合には、そのためにかかった経費 （広報費、運搬費、一般賃金等）について、200千円を限度に補助する ※1商店街1回限り ※東日本大震災の被災地：岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県 その他特に区長が認める地域
経過	旧商店街空き店舗活用支援事業にかわって、申請手続きを簡素化・迅速化した事業として開始した。
必要性	商店街の集客力向上と賑わい創出を図るため、空き店舗活用支援策の必要性は高い。
実施方法	（ 2一部委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ） 出店者と商店街との調整を専門のコンサルタントに委託する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額			4,600	2,300	1,868	2,300	1,373	2,100
決算額（29年度は見込み）			0	0	0	0	0	2,100
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	空き店舗活用イベント事業の実施		0	0	0	0	0	1

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	コーディネート委託	0	委託料	コーディネート委託	0	委託料	コーディネート委託	1,000
負担金補助等	店舗改装費等	0	負担金補助等	店舗改装費等	0	負担金補助等	店舗改装費等	1,100

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	467	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	30	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 498	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	498	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 498	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 498	-
備考	行政費用では、補助費等が主たる支出となるが、平成28年度は実績がなかった。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	イベント開催商店街数	0	0	0	1	1	
②							
③							

問題点・課題	商店街の空き店舗の解消を図るため、都の補助事業（新・元気を出せ！商店街事業費補助金※活性化事業）の活用を含めた支援を推進する。併せて、出店希望者に向けた空き店舗情報の提供方法について検討する。
他区の実施状況	（実施　14　区　未実施　8　区　不明　0　区） 中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬、足立、江戸川、千代田、文京、台東、墨田、江東、品川 ※ハッピーロード大山商店街(板橋区)　区の姉妹・友好都市の物産品ショップの開設（平成17年10月）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	昨年に引き続き、都の補助事業の活用を含め、商店街を支援していく。	商店街の空き店舗の解消を図るため都の補助事業を含む支援策の周知を行った。	空き店舗の状況把握に努め、効果的な事業実施を図る。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	商店街の空き店舗の解消を図るため、都の補助事業（新・元気を出せ！商店街事業費補助金）の活用を含めた支援策を推進していく。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-19	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	魅力ある店舗創出支援事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	荒城	内線	468

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-15-03	魅力ある店舗創出支援事業

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成　16 年度	根拠法令等	荒川区魅力ある店舗創出支援事業補助金交付要綱
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画

行政評価事業体系		
分野	III	産業革新都市
政策	05	活力ある地域経済づくり
施策	05	魅力あふれる個店づくり

目的

商店街および地域の活性化に寄与する魅力ある店舗づくりに取り組む中小小売商業者等に対し、必要な補助金を交付することにより、区内商店街の賑わいの創出および活性化を図る。

対象者等

区内の中小小売商業者等

内容

店舗改善にかかる経費の一部助成、区の融資制度を利用する際の利用者負担金利相当分の助成に加え、個店顧問アドバイザーの派遣を行う。
○補助金対象：商店街の核となる店舗づくりとして、店舗改装、業態変更、新商品の開発、サービス向上、品揃えの強化 等に取り組む事業
補助率：1／2、限度額：100万円（ただし、利用者負担金利については10/10）
公正かつ適正に補助事業者を選定するため、荒川区魅力ある店舗支援事業審査会を設置
○個店顧問アドバイザーの派遣　店舗計画策定のため、中小企業診断士等の専門家を4回まで派遣する。

経過

H16年度　補助要綱制定、　H16年12月　審査会実施、　H16年12月　交付決定　３件
H19年度　個店顧問アドバイザー派遣・審査方法の見直しを行い再スタート　町屋駅前東口商店街（薬局）
H20年度　荒川仲町通り商店街（酒店）：品揃えを充実させ、付加価値の高い商品構成に転換
H21年度　要綱改正（店舗改装の1,3,5年後に経営状況等を確認するためのアドバイザーを派遣）
H23年度　コツ通り商店会（洋菓子製造販売店）：ﾊﾞｳﾑｸｰﾍﾝｵｰﾌﾞﾝ導入で製造過程をビジュアル化
H24年度　正庭商栄会（和菓子販売）：人形焼の製造販売ノウハウを生かし、あら坊・あらみぃ人形焼導入
H25年度　申請1件、後に申請取り下げ
H26年度　遊園地通り商興会（パソコン教室）：休憩スペースを設置し、商店街や事業を紹介する
H27年度　南千住仲通り商店会（大倉屋）：店舗設備を改善し、通行人に商品を効果的にアピールする
H28年度　実績なし

必要性

商店街及び地域の活性化に寄与する店舗づくりに取り組む中小小売業者に対して、必要な補助金を交付することにより、区内商店街の賑わいの創出及び活性化の実現につながるため、本事業は必要である。

実施方法

（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員　）
①区内商業者に事業内容の周知　②申請者の募集③審査会を開催(審査員は外部の専門家に依頼予定)
④対象事業の選定、交付決定※店舗計画の策定に当たって、個店顧問アドバイザーを派遣

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額	1,899	1,301	2,375	2,559	2,896	2,712	2,896
決算額（29年度は見込み）	1,148	879	284	640	1,189	99	2,896

実績の推移　事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
本制度を活用した個店改善	1	1	1	1	1	0	1

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	アドバイザー謝礼	184	報償費	アドバイザー謝礼	92	報償費	アドバイザー謝礼	644
需用費	チラシ用色上質紙	5	需用費	チラシ用色上質紙	7	需用費	チラシ用色上質紙	10
負担金補助等	魅力ある店舗創出支援事業	1,000				負担金補助等	魅力ある店舗創出支援事業	2,242

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	935	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	7	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	92	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	61	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,094	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	1,094	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,094	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,094	-
備考	行政費用では、補助費等（個店顧問アドバイザー派遣に係る報酬）が計上されている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	本制度を活用した個店改善	1	1	0	1	2	
②							
③							

問題点・課題	商店街の活性化につながる事業でなくてはならないため、綿密な計画策定等、アドバイザーと連携した支援を継続する。
他区の実施状況	（実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区） 港区、台東区、中野区、足立区、練馬区

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	さらなる事業の周知やアドバイザーによる支援強化等を行い、商店街の活性化を図る。	当補助金の活用に向け、個店への事業ＰＲとともに、相談・アドバイスを実施した。	本事業の利用を促進するため、さらなる周知を行い、商店街の活性化につながる支援を行う。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	事業実績・事業効果を踏まえ、事業の周知と実効性のある事業を展開する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-20	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	商店街連携支援事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	荒城	内線	468

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-15-04	商店街連携支援事業

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成　20 年度	根拠法令等	荒川区商店街連携支援事業補助金交付要綱
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系		
分野	III	産業革新都市
政策	05	活力ある地域経済づくり
施策	04	活気あふれる商店街づくり

目的

荒川区内の商店街等が連携して実施するイベント事業に対し、必要な補助金を交付することにより、商店街の連携を促進し、もって区内商店街の振興及び活性化に寄与することを目的とする。

対象者等

区内商店街等

内容

複数の商店街等で組織された団体が、同一年度内において複数回（連続する期間に行われる事業はその全体を1回とする。）に分けて実施する一連のイベント事業について、その経費の一部を補助する。
（例）イベントの開催、セミナーの開催、売り出し等
・補助率　2／3　　限度額　200,000円×連携に参加する商店街数
（ただし、1,000,000円まで）
・平成20年度　1件　「OKｶﾞkom星の市」
・平成21年度　2件　「OKｶﾞkom星の市」、「商店街の歌 しあわせ通り・普及活動」
・平成22年度　実施なし
・平成23年度　5件　「都電100周年記念商店街イベント」
・平成24～27年度　0件
・平成28年度　1件　「駅からハイキング」

経過

平成14年度　OKｶﾞkom商店街活性化協議会の共同事業「星の市」実施
（商店街活性化総合支援事業（イベント事業）で補助）
平成20年度　商店街連携支援事業開始
（都の新･元気の要綱改正により、連続開催ではない「星の市」が補助対象外となったため）

必要性

意欲ある複数の商店街によるイベント事業を支援し、商店街の連携を促進することは、区内商店街の活性化につながるため必要性は高い。

実施方法

（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員　）
①補助金交付申請　②補助金交付決定　③実績報告　④補助金額の確定

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,297	1,000	1,844	1,000	663	1,000	800
決算額（29年度は見込み）		1,250	0	0	0	0	192	800
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	商店街連携支援事業	5	0	0	0	0	1	1

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	連携支援事業	0	負担金補助等	連携支援事業	192	負担金補助等	連携支援事業	800

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	467	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	192	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	30	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 690	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	690	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 690	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 690	-
備考	行政費用では、補助費等が計上されている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	商店街連携支援事業	0	0	1	1	1	
②							
③							

問題点・課題	商店街連携支援事業を周知し、商店街の活性化につながる事業等の実施促進を行う。
他区の実施状況	（実施　1　区　未実施　21　区　不明　0　区） 目黒区「合同イベント支援」

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	具体的に当事業を使えそうなイベントの実施を検討している商店街等に積極的に働きかけを行う。	イベント実施に向け補助要件等の相談を受け、効果的なイベントとなるよう支援した。	連携事業の効果をＰＲし、当補助金を活用してもらえるよう働きかけを行う。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	複数の商店街の連携を支援することで、新たな事業展開が期待できることから、継続実施していく。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-21	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	街なか商店塾事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	高橋	内線	468

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		
	01-15-05	街なか商店塾事業

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業			
開始年度	○ 昭和 ● 平成　24 年度	根拠法令等		
終期設定	○ 有 ● 無　年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系			
	分野	III	産業革新都市
	政策	05	活力ある地域経済づくり
	施策	05	魅力あふれる個店づくり

目的	個店の店主自身が直接的に地域の消費者に対し、自店の特長、商品に対する専門知識をＰＲする機会を創出し、集客力の向上・新たな常連客の開拓・店主の資質向上を図る。
対象者等	区内の商業者、区民等
内容	商店主等が講師となり、各個店で自店の特長・専門知識等をレクチャーする少人数制の塾を開催する。 (1)勉強会の実施 参加者の事業への理解度の向上及び効果的な実施内容の検討のため、勉強会を開催する。 (2) 街なか商店塾の実施（約1ヶ月間） ①参加料　講座別に店主が設定 ②周知方法　受講者募集のため、開講される塾一覧の折込みチラシを作成（参加店舗・講座内容の一覧を掲載）その他、あらかわ区報・ホームページ・産業ナビ等に掲載予定 ③その他　ＰＲ用店頭ポスター・のぼり旗を作成し、参加店店頭に掲示 (3)報告会の実施 街なか商店塾実施後、街なか商店塾参加店（講師）による報告会を開催する。講師同士で反省点、実施後の評判等について情報交換を行うことで、自店の経営方法及び講座内容を検証し改善する機会とす
経過	平成28年度 開催内容 ［1回目］　一般講座及び「夏休み・ファミリー」特集講座を実施 (1)勉強会の実施　4回実施（5月18日、5月25日、6月16日、7月12日） (2)開催時期　7月21日～8月31日、講座数：61講座、参加店：34店舗（18商店街等） (3)報告会の実施　9月16日 ［2回目］　一般講座及び「春の催し/卒業・入学」特集講座を実施 (1)勉強会の実施　4回実施（11月16日、11月22日、1月10日、2月7日） (2)開催時期　2月18日～3月20日、講座数：60講座、参加店：34店舗（18商店街等） (3)報告会の実施　3月28日 2回合計　64店舗　121講座
必要性	消費者が個店を訪れる端緒となり、個店、経営者の魅力を直接、消費者に訴求できるため、新規顧客の獲得という点で効果が期待できる。また、取組を通じ、各店主が自店の振り返りを行うことができるため、個店の活性化も期待できる。
実施方法	（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） ①参加店募集　②参加店向け事前説明会開催　③折込チラシ作成・受講者募集 ④商店塾開催（約1ヶ月間）　⑤報告会開催

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額			1,225	2,616	4,387	2,399	2,525	2,367
決算額（29年度は見込み）			1,043	2,329	2,311	2,207	2,058	2,367
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	参加個店数		32	88	65	64	68	70
	開催講座数		44	128	102	106	121	124

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ謝礼	36	報償費	ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ謝礼	36	報償費	ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ謝礼	87
需用費	ﾎﾟｽﾀｰ・ちらし作成	1,417	需用費	ﾎﾟｽﾀｰ・ちらし作成	1,279	需用費	ﾎﾟｽﾀｰ・ちらし作成	1,508
委託料	新聞折込委託費	755	委託料	新聞折込委託費	742	委託料	新聞折込委託費	772

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	4,206	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	2,022	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	36	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	274	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 6,538	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	6,538	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 6,538	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 6,538	-
備考	行政費用では、物件費が計上されている。物件費の内訳は、チラシ作成費1,279千円、新聞折込費742千円等の事業周知に必要な費用である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	講座数	102	106	121	124	130	
②	講座受講者数	727	701	755	760	790	
③							

問題点・課題

・コーディネーターによる各店舗への個別訪問を実施しているが、新規参加店の大幅な増加には至っていない。
・参加店、受講者ともに固定化しつつある。
・リピーター客の確保につなげていく必要がある。

他区の実施状況

（実施　8　区　未実施　14　区　不明　0　区）

都内実施自治体：世田谷区、台東区、練馬区、港区、板橋区、北区、江東区、品川区、青梅市（商工会議所）、調布市（調布市商工会）、八王子市（一般社団法人まちづくり八王子）、立川市（立川市・立川商店街連合会）、西東京市（西東京商工会）、日野市（地元商店会）、狛江市、東久留米市、国分寺市

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、参加店舗が自主的に活動できるように組織体制等を整備する。	グループワーク等を定期的に実施し、各店舗が自主的に活動できる体制の整備に努めた。	事業の中心となる店主の負担が大きくならないよう効果的な運営方法を検討する。
②	参加店の成果を数値化するなど、視覚的に示し、新規参加店の増加に繋げる。	参加店募集ちらしに時系列での参加人数、参加店舗数、写真等を掲載し、参加検討者への訴求を高めた。	個別店舗への訪問等を継続し、参加店の増加を図っていく。
③	グループワークや反省会への参加率が高まるように、内容・運用の見直しを実施する。	グループワーク等の直前に出席確認を行い、参加率の向上に努めた。	参加店の負担を考慮し、グループワークの回数、内容等を再考する。

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	個店支援の中心的事業であり、当該事業の優先度は極めて高い。

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-22	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	らく楽商店街モデル事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	須藤	内線	478

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-15-06	らく楽商店街モデル事業

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）	○ 建設事業　● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成　24 年度	根拠法令等	荒川区らく楽商店街モデル事業補助金交付要綱
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系		
分野	III	産業革新都市
政策	05	活力ある地域経済づくり
施策	04	活気あふれる商店街づくり

目的

商店街に、宅配サービス機能・お休み処機能・交流機能・情報発信機能を併せ持つ施設をモデル的に整備し、商店街振興と地域コミュニティの活性化を図る。

対象者等

商店街利用者・地域住民

内容

(1) 宅配サービスの実施
商店街で買い物をした方の荷物を、商店街に常駐するスタッフが、随時自宅まで届ける。
※配達までの流れ　①利用者は、商品を購入した店で配達を依頼
②販売店は、商店街事務所に常駐するスタッフに配達を依頼
③スタッフは即日集荷し、自宅まで配達
(2) お休み処の設置　休憩等スペースやトイレの提供、商店街の名品等の展示・販売を行う。
(3) 交流の促進　地域住民等が企画・参加する、ミニイベント・展示会・バザー等を開催する。
(4) 情報の発信　観光情報をはじめとする区政情報や、地域独自の情報を提供する。

経過

【べるぽうと汐入商店街】※事業開始：平成24年10月1日～
宅配日時　：午前10時～午後7時 ※年末年始は休み
利用料金　：無料
利用対象者：高齢者・妊婦・障がい者等の自分で荷物を運ぶことが困難な方
宅配員　：2名
【おぐぎんざ商店街】※事業開始：平成25年 9月7日～
宅配日時　：月曜日～土曜日　13時～20時
利用料金　：無料
利用対象者：高齢者・妊婦・障がい者等の自分で荷物を運ぶことが困難な方
宅配員　：2名

必要性

買い物弱者の支援として必要性は高い。

実施方法

（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）
べるぽうと：24年10月～25年9月まで商店街へ委託(都緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用※補助率10/10)、10月から区補助事業として実施。おぐぎんざ：区補助事業として実施

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		7,000	10,928	15,866	10,384	9,044	8,132
決算額（29年度は見込み）		3,281	6,546	7,355	8,343	7,286	8,132

実績の推移 事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施商店街		1	2	2	2	2	2
べるぽうと宅配実績(1日平均件数)		6.1	16.9	20.1	20.9	18.0	20.0
おぐぎんざ宅配実績(1日平均件数)		-	11.2	12.7	14.6	15.7	16.0

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	モデル事業補助金	8,343	負担金補助等	モデル事業補助金	7,286	負担金補助等	モデル事業補助金	8,132

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	2,804	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	7,286	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	183	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 10,272	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	10,272	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 10,272	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 10,272	-
備考	行政費用では、補助費等が主たる支出である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	モデル事業の実施商店街数	2	2	2	2	2	
②	べるぽうと汐入商店街（利用者数1日平均）	20.1	20.9	18.0	20.0	25.0	
③	おぐぎんざ商店街（利用者数1日平均）	12.7	14.6	15.7	16.0	20.0	

問題点・課題	商店街での事業効果の検証結果から、事業の効果的な実施について検討する。
他区の実施状況	（実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） 文京区、足立区

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	前年度商店街と調整した結果に基づき、効果的・効率的に事業を実施する。	人件費等を見直し、より効果的・効率的な事業実施に努めた。	29年度も引続き効果的・効率的な運用を図る。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	商店街と緊密に連携を取りながら、事業を継続実施していく。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-23	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	一店逸品運動推進事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	高橋	内線	468

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	
01-15-07	一店逸品運動推進事業

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成　25 年度	根拠法令等	
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系		
分野	III	産業革新都市
政策	05	活力ある地域経済づくり
施策	05	魅力あふれる個店づくり

目的

個店が、他店にはない魅力的な商品を発掘・開発することにより、新規顧客の開拓・リピーターの増加を図り、個店の活性化及び商店街全体の賑わいの創出を図る。

対象者等

商店街に加盟する小売業・サービス業を主たる事業として営む事業所

内容

1　個店が逸品を開発・発掘
・一店逸品運動協会の講師の講義・指導
・先進事例の視察や情報収集
・月1回、第2水曜日に定例研究会開催
※29年度から第3水曜日に変更
各店の逸品候補を講師の助言を受けつつ、各メンバーが第三者・消費者の視点から相互に評価し、魅力的な逸品を開発・発掘する。

2　逸品発表会・逸品フェアの開催
・区主催のイベントにて、逸品発表会を開催。その他、チラシ、ポスター、のぼりを準備し、各店舗で逸品フェアを開催。

経過

平成24年度
商店街との意見交換の中で、商店街振興の新たな方法として、一店逸品事業が提起される。
平成25年度
一店逸品運動実践セミナーへの参加、検討のための勉強会の実施、平成26年1月 逸品研究会の発足。
平成26年度
11店舗で月1回の定例研究会を実施。新潟県、福岡県、山口県の先進事例を視察。平成27年3月に逸品発表会、逸品フェアを実施。
平成27年度
12店舗で定例研究会の実施継続、平成28年3月に逸品発表会、逸品フェアを実施、ウェブサイトを製作。
平成28年度
10店舗で定例研究会の実施継続、平成29年3月に逸品発表会、逸品フェアを実施

必要性

商店街に対する支援を継続するとともに、「個店の活性化を通じた商店街の振興」をすすめることが有効である。

実施方法

（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）
①参加店舗募集　②定例勉強会　③逸品発表会の実施　④逸品フェア開催

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額			1,239	1,765	1,204	1,565	1,583
決算額（29年度は見込み）			667	799	518	386	1,583

実績の推移　事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
参加店舗				11	12	10	11

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	50	報償費	講師謝礼	50	報償費	講師謝礼	150
旅費	先進自治体視察	159	需用費	印刷製本費	86	旅費	先進自治体視察	100
需用費	消耗品費	58	負担金補助等	ﾌｪｱ開催	250	需用費	消耗品費、印刷製本費	501
負担金補助等	ﾌｪｱ開催、自治体視察	251				負担金補助等	ﾌｪｱ開催、自治体視察	832

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	4,206	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	86	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	300	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	274	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 4,866	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	4,866	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 4,866	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 4,866	-
備考	行政費用では、物件費（ポスター製作費86千円）や補助費等（補助金250千円、講師謝礼50千円）が計上されている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	イベント開催数	2	2	2	2	4	
②	イベント来場者数	2,500	2,500	2,500	2,500	5,000	
③							

問題点・課題	・魅力ある逸品の開発・発掘と一店逸品運動の各所への周知 ・一店逸品運動の継続を図るための運営体制の構築 ・新規参加者の獲得
他区の実施状況	（実施　4　区　未実施　18　区　不明　0　区） 実施区：新宿・世田谷・練馬・江戸川

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新規参加店を確保できるよう、区内で開催される各種イベントへの参加を模索し、活動の周知を図る。	ウェブを活用した周知を通じ、マスメディアに取り上げられるなど、昨年度よりも活動の認知度は高まった。	新規参加店を増加させるべく、区内商店主へのアプローチを継続する。
②	運動を通じ、営業力の向上等の課題が浮き彫りとなってきた。課題解決に向けた取り組みを地道に実施する。	定例研究会での議論や一店逸品運動に精通した講師からの指導等を通じ、個店の経営基盤強化を図った。	定例研究会を継続し、個店の経営基盤強化を図るとともに、活動を通じて、明らかになった課題にタイムリーに対処する。
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	個店支援の中心的事業であり、当該事業の優先度は極めて高い。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-24	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	商店街連合会補助（ﾌﾟﾚﾐｱﾑ付き区内共通お買い物券）	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸		
		担当者名	荒城	内線	468		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-16-01	商店街連合会補助					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　43 年度	根拠法令等	荒川区ﾌﾟﾚﾐｱﾑ付き区内共通お買い物券発行事業費補助金交付要綱等				
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画				
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	活気あふれる商店街づくり				

目的	荒川区商店街連合会が実施する商業振興事業に対し助成することにより、商店街及び各商店の健全な発展を図り、もって、区民生活の安定と地域コミュニティの醸成を図る。
対象者等	荒川区商店街連合会
内容	1　商店街連合会補助 （1）区商連ニュース発行 ①編集費、印刷費用の経費に対する補助　②年4回（5月、8月、11月、2月）各3,000部発行 （2）商業感謝まつり ①年末売出しに係る経費に対し補助　②抽選会景品に係る経費に対し補助　③補助率1／2 ④限度額　予算の範囲 2　プレミアム付きお買い物券支援事業 ①プレミアム率10%　②発行単位 1組＝1万1千円(額面500円×22枚)　③使用期限 発行日から6か月 ④販売窓口 区内の各商店街に設置　⑤販売条件 1人につき5組まで　⑥取扱店舗 約887店 ⑦区の補助　プレミアム相当分10/10、発行事務費2/3 ※第9弾発行分はプレミアム率20%　発行単位1組＝1万2千円（500円×24枚）
経過	平成13年度　荒川区商店街連合会創立50周年事業「あらかわｼｮｯﾌﾟｶﾞｲﾄﾞ」 発行事業に対して補助 平成21～25年度　プレミアム付きお買い物券発行支援補助金を計上 平成23年度　荒川区商店街連合会創立60周年事業「あらかわｼｮｯﾌﾟｶﾞｲﾄﾞ」 発行事業に対して補助 平成26年度　6月1日に第7弾、11月30日に第8弾プレミアム付き区内共通お買い物券販売 平成27年度　5月31日に第9弾プレミアム付き区内共通お買い物券販売 地域消費喚起・生活支援の一環として創設された「地域生活等緊急支援のための交付金」を 活用し、20パーセントのプレミアム率の付いた区内共通お買い物券を販売。11月29日に第10 弾プレミアム付き区内共通お買い物券販売。 平成28年度　11月27日に第11弾プレミアム付き区内共通お買い物券販売
必要性	荒川区商店街連合会による各商店街への情報提供、商店街同士の連携促進、各商店街への指導・啓発等を区が支援することにより、区内商店街の発展が期待できるため、必要性は高い。
実施方法	（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ） 1商店街連合会補助　①補助金交付申請　②補助金交付決定　③実績報告　④補助金額確定 2プレミアム付きお買い物券支援事業　商連がプレミアム付商品券を発行する際に、区が補助する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		19,054	16,657	16,582	22,494	47,345	18,028	18,259
決算額（29年度は見込み）		17,504	16,465	14,992	20,264	44,631	16,251	18,259
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	区商連ﾆｭｰｽ（3,000部×4回発行）	1	1	1	1	1	1	
	商業感謝まつり参加商店街数	24	22	21	21	21	22	
	商業感謝まつり参加店舗数	877	791	697	694	686	637	

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	商店街連合会補助	5,510	負担金補助等	商店街連合会補助	5,510	負担金補助等	商店街連合会補助	16,581
	プレミアム付きお買物券支援事業	44,631		プレミアム付きお買物券支援事業	10,741		プレミアム付きお買物券支援事業	

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	3,271	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	16,251	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	213	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 19,735	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	19,735	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 19,735	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 19,735	-
備考	行政費用では、プレミアム商品券発行に係る補助費等が主たる支出である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	プレミアムお買い物券取扱店舗数	938	920	920	887	1000	
②							
③							

問題点・課題	事業効果を把握・分析し、お買物券取扱い店舗を増やす等の効果的な実施方法を検討する。
他区の実施状況	（実施　10　区　未実施　12　区　不明　0　区） 平成26年度プレミアム商品券発行状況

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	アンケートの実施を引き続き行い、状況把握を行う。また、実施方法等の検討を行い、より効果的な運用に努める。	今年度もアンケート調査を実施し、商店街の声を汲み取り、運用の改善に努めた。	アンケート調査を継続し、状況把握に努める。また、個店PRチラシの効果を周知し、個店活性化、商店街のにぎわいにつなげる。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	区内商店街等で組織された団体の事業を支援することは、商店街の活性化及び区民生活の安定にとって重要であり、優先度は高い。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-25	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	日暮里繊維街活性化支援事業 (ファッションショー)			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	須藤	内線	478
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（29年度）	01-17-01	日暮里繊維街活性化支援事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　18 年度			根拠法令等	日暮里繊維街活性化ﾌｧｯｼｮﾝｼｮｰ開催補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	活気あふれる商店街づくり				

目的	・繊維/ファッション業界を担う人材育成に寄与するとともに、業界への日暮里繊維街の浸透を図る。 ・交流都市である中国大連市(中山区)との交流を促進する。
対象者等	ファッションデザインコンテスト:全国の服飾関連学校の学生・関係者等
内容	日暮里繊維街活性化ﾌｧｯｼｮﾝｼｮｰの開催 ①日暮里ﾃﾞｻﾞｲﾝｺﾝﾃｽﾄ 全国の服飾専門学校の学生等からﾃﾞｻﾞｲﾝ画を募集し、ﾃﾞｻﾞｲﾝ画による一次審査により40点の入選作品を選出する。入選作品の中からﾌｧｯｼｮﾝｼｮｰ形式にて入賞作品を選出する。 ｸﾞﾗﾝﾌﾟﾘ(経済産業大臣賞)-賞金30万円、荒川区長賞-賞金20万円、中小機構理事長賞-賞金20万円 東京都産業労働局長賞-賞金10万円、東京商工会議所荒川支部会長賞-賞金10万円 (公財)荒川区芸術文化振興財団理事長賞-賞金10万円、 東京日暮里繊維卸協同組合理事長賞-賞金10万円、その他協賛企業賞(点数未定)-協賛企業提供品 ②大連ｺﾚｸｼｮﾝ・ｲﾝ・日暮里：中国のﾌｧｯｼｮﾝ基地である大連市からﾓﾃﾞﾙを招聘してﾌｧｯｼｮﾝｼｮｰを開催する。 ③大連国際ﾌｧｯｼｮﾝ祭への参加（22年度）：日暮里ﾌｧｯｼｮﾝｼｮｰの授賞作品等を、大連のﾌｧｯｼｮﾝｼｮｰで披露。
経過	ニポコレデザインコンテスト：平成10～14年 東京ビッグサイト(ﾃﾞｻﾞｲﾝﾌｪｽﾀ)、デザインコンテスト 主催：東京日暮里繊維卸協同組合 あらかわﾌｧｯｼｮﾝｷﾞｬｻﾞﾘﾝｸﾞ：平成元～14年 日暮里サニーホール、服飾学校の学生の作品発表 主催：区、東京日暮里繊維卸協同組合、東京都服飾学校協会、 東京商工会議所荒川支部、ACC あらかわﾌｧｯｼｮﾝﾄﾞﾘｰﾑ：平成16年～18年 ムーブ町屋、服飾学校の学生の作品発表 主催：東京都服飾専門学校、ACC 日暮里コレクション：平成18年～　日暮里サニーホール　服飾学校等の作品のコンテスト 主催：ファッションショー実行委員会、荒川区 10周年記念企画(平成27年)：中国観光局の協力によるエキシビション、協賛企業賞の設置（平成29年度も継続）、東京日暮里繊維卸協同組合オリジナルキャラクターの発表
必要性	「繊維の街・ﾌｧｯｼｮﾝの街」日暮里の定着を図り、日暮里繊維街や地域の集客力及び賑わいの向上を図るため、必要である。
実施方法	（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員　） 日暮里繊維街活性化ファッションショー実行委員会を結成し、区との共催で開催（事務局は産業振興課）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		13,566	13,126	12,547	12,547	15,570	12,547	12,547
決算額（29年度は見込み）		11,812	9,120	11,769	12,003	14,723	12,387	12,547
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	コンテスト応募件数	1459	1807	1607	1732	1916	1,779	1,800
	ファッションショー来場者数	456	471	388	520	505	478	500

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	実行委員会補助	14,723	負担金補助等	実行委員会補助	12,387	負担金補助等	実行委員会補助	12,547

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	8,412	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	12,387	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	548	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 21,346	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	21,346	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 21,346	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 21,346	-
備考	行政費用では、補助費等が主たる支出である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	コンテスト応募件数	1732	1916	1779	1800	1800	
②							
③							

問題点・課題	・東京日暮里繊維卸協同組合等の関係団体と緊密に連携し,より望ましい事業の実施について検討する。 ・服飾専門学校が全国的に減ってきており、コンテスト応募数の確保が課題となっている。
他区の実施状況	（実施　0　区　未実施　22　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	昨年に引き続き、ファッションショーのPRを強化し、日暮里繊維街の賑わい向上を図る。	区報、HP、チラシ等による周知を行うとともに、雑誌、新聞等のメディアで取り上げられることで、日暮里繊維街の認知度向上を図った。	引き続き事業のPRに努め、日暮里繊維街の認知度向上及びにぎわいの創出を図る。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里を繊維の街・ファッションの街として全国にPRし、その活性化を図るための施策として優先度は極めて高い。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-26	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	大型店対策事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	高橋	内線	468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）							
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和　● 平成　9 年度			根拠法令等	大規模商業施設の出店に伴う地域環境保全のための要綱等		
終期設定	○ 有　● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	活気あふれる商店街づくり				

目的	大規模商業施設（店舗面積500㎡超）の出店や深夜営業が周辺環境に与える影響を事前に把握し、周辺住民とのトラブルを未然に防ぐことを目的とした手続きを定め、地域環境の保全を図る。
対象者等	・店舗面積500㎡超の大型商業施設の設置者（1,000㎡超は大規模小売店舗立地法の対象） ・営業面積が500㎡超で午後11時～午前6時までの間に営業を行う商業施設の設置者
内容	・設置者に環境影響説明書を提出させこれを2週間公開し、区民から意見を徴する。 （・交通協議：警察、出店者、都、区(道路管理者)　※立地法該当時のみ） ・区主催の地域関係者会議及び設置者主催の住民説明会により地域住民の意見を徴する。 ・庁内の関係部署から意見を徴する。 ・上記意見を基に協議事項をまとめた協議書を作成して設置者に通知しその回答を受理する。 ・協議結果を2週間公開する。 【要綱対象店舗・営業開始日】ﾘｰﾃﾞﾝｽﾀﾜｰ(H13.6)、LaLaﾃﾗｽ(H16.4)、ｳｪﾙｼｯﾌﾟ(H16.4)、ﾏｰｸｽﾀﾜｰ(18.4)、ﾎｰﾑﾋﾟｯｸ熊野前店(H19.4)、ﾕｰﾀｶﾗﾔ(H19.7)、ひぐらしの里(西地区H20.4・中央地区H20.4・北地区H21.11)、鈴木酒販ﾋﾞﾙ(H20.9)、くすりの福太郎南千住店(H21.7)、ｽｰﾊﾟｰﾊﾞﾘｭｰ(H21.10)、南千住西口駅前再開発(H22.2)、ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ西尾久店(H22.4)、ﾗｲﾌ南千住店(H22.10)、ﾄﾞﾝｷﾎｰﾃ町屋店等(深夜営業開始H23.12)、ｽｰﾊﾟｰﾊﾞﾘｭｰ西尾久店(H24.3)、三河島駅前南口再開発(H26.10)、ﾛｲﾔﾙﾎｰﾑｾﾝﾀｰ南千住(H28.5)
経過	S49.3.1　大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（大店法）施行 H 9.9.1　荒川区大規模商業施設の出店に伴う地域環境保全のための要綱（出店要綱）施行 H12.6.1　大規模小売店舗立地法(大店立地法)施行（1000㎡超が対象） H12.6.1　荒川区出店要綱を改正　※大店立地法と合わせて対象を全商業施設に改正 H13.5.1　荒川区商業施設の深夜営業に関わる地域環境保全のための要綱（深夜要綱）施行 H15.1.6　出店要綱および深夜要綱を改正 ※届出義務を大店立地法届出の4か月前＝開店の12か月前へ改正 H18.9.25 出店要綱および深夜要綱を改正 ※住民説明会の開催、届出事項の変更、施設廃止の届出等に関する項目を追加 H22.3.30 出店要綱および深夜要綱を改正 ※設置者による届出事項に「地域貢献に関すること」を追加 H27.2.16 出店要綱および深夜要綱を改正 ※本要綱施行前に既に営業していた大規模小売店舗について本要綱の対象とする規定を追加
必要性	
実施方法	（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ） ①環境影響説明書受理(開店12か月前迄)→縦覧　②地域関係者会議開催,庁内関係部署照会　③住民説明会　④協議書提出　⑤協議事項回答受理→縦覧

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		0	0	0	0	0	0	0
決算額（29年度は見込み）		0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	地域関係者会議（協議件数）	2	0	1	0	4	0	

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	935	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	61	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 995	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	995	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 995	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 995	-
備考	行政費用について、給与関係費等を除き、特段の支出が生じる事業ではない。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①							
②							
③							

問題点・課題	
他区の実施状況	（実施　17　区　未実施　5　区　不明　0　区） 未実施区：千代田区、中央区、港区、台東区、板橋区

問題点・課題の改善策	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	大規模商業施設の出店等による影響を事前に把握し、地域環境の保全を図る事業として推進していく。

議会質問状況（要旨）	Ｈ１９二定　大型店の立地を規制する地域商店街を未来に残すまちづくり条例について Ｈ２０決算に関する特別委員会　大型店と商店街の活性化について Ｈ２２一定　大型店の出店への対応について、大型店の出店と商店街振興について Ｈ２２四定　大型店の出店調整について Ｈ２３予算に関する特別委員会　大型店が増加する中で、区内商店街の維持について

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-27	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	商業振興功労賞表彰事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	三浦	内線	468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-18-01	商業振興功労賞表彰事業					
事務事業の種類	○ 新規事業　（○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　24 年度			根拠法令等	荒川区商業振興功労賞表彰実施要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	05	魅力あふれる個店づくり				

目的

荒川区の商業振興に功績のあった事業者を表彰し、その功績を広く周知することにより、荒川区の商業振興につなげていくことを目的とする。

対象者等

各年10月1日現在、区内で商業（卸・小売・サービス・飲食業）を営んでいる法人・個人の事業者で、原則として荒川区商店街連合会に加盟しているもの

内容

1 表彰基準 商店街振興に貢献しており、以下のいずれかに該当していることとする。
（1）優良又は独自性のある商品・サービス等を提供し、区のイメージアップに貢献していること
（2）地域貢献活動に積極的に参画し、地域住民の福祉の向上や地域コミュニティの活性化に貢献していること
（3）前2号のほか、荒川区の商業振興・地域振興の貢献が顕著であること
2 表彰の方法 被表彰者に賞状・盾・記念品の授与を行う。
3 選考方法
・荒川区商店街連合会加盟商店街その他商業関係の事業者団体からの推薦
・区長の推薦
・推薦のあった事業者を選考委員会に諮問し、選考委員会からの答申を参考に被表彰者を決定

経過

平成24年 8月20日 荒川区商業振興功労賞表彰実施要綱制定
平成24年10月26日 第1回表彰 ㈱羽二重団子
平成25年10月29日 第2回表彰 ㈱メゾンスヴニール、どん平
平成26年10月28日 第3回表彰 ㈲安井商店
平成27年 被表彰者の推薦なし（受賞者なし）
平成28年10月25日 第4回表彰 山内商店

必要性

商業事業者を主たる対象とする制度として、商業振興に高い効果が期待できる事業である。

実施方法

（1直営　）　（直営の場合 ● 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		45	173	187	188	192	192
決算額（29年度は見込み）		45	139	56	0	56	192

実績の推移 事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
表彰事業者（人）		1	2	1	0	1	

予算・決算の内訳

平成27年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	平成28年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	平成29年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
報償費	選考委員謝礼	0	報償費	選考委員謝礼	14	報償費	選考委員謝礼	28
需用費	盾・記念品	0	需用費	盾・記念品	43	需用費	盾・記念品	137
委託料	記念撮影委託	0		記念撮影委託		委託料	記念撮影委託	27

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	467	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	43	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	14	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	30	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 555	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	555	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 555	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 555	-
備考	行政費用では、物件費（盾・記念品費）と補助費等（選考委員に対する報償費）が計上されている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	表彰事業者（人）	1	0	1	2	2	
②							
③							

問題点・課題	候補者推薦の勧奨に各商店街が消極的である。 候補対象者が少ない。
他区の実施状況	（実施　0　区　未実施　22　区　不明　0　区） ＊商業者を対象とした類似の制度はない。

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	商店街連合会理事会等で継続的に本事業を周知し、候補者の推薦を促す。	推薦に基づき、1事業者の表彰を行った。	商店街連合会理事会等で本事業を周知し、候補者の推薦を促す。また、若手店主の取り組みを表彰できるよう検討する。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	商業事業者を顕彰することは、モチベーションの向上による商業振興につながることから、継続実施していく。

議会質問状況（要旨）	H28四定 若手店主を対象としたグランプリの開催について

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-28	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	消費者啓発事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	安達	内線	477

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		
	01-04-01	消費者啓発事業

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和　○ 平成　50 年度	根拠法令等	消費者基本法　消費者安全法　東京都消費生活条例　消費者教育推進法
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	■ 法令基準内　■ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系		
分野	III	産業革新都市
政策	05	活力ある地域経済づくり
施策	07	消費生活の安全安心の確保

目的

区民の消費生活の安定と向上にとっては、「自主的かつ合理的な行動ができる賢明な消費者」の育成が不可欠である。このため、消費者に関する様々な問題について、学習の機会と情報の提供を行う。

対象者等

荒川区内在住者及び在勤・在学者

内容

1　消費者講座：専門の講師から、くらしを改善する考え方やくらしに役立つ知識・技術を学ぶ講座。消費生活相談員が企画・運営（一般向け）
2　地域連携消費者講座：関係機関等と連携し、地域で児童の消費者教育を実施する消費者講座。
3　消費生活推進講座：高齢者の消費者被害防止のために地域でのみまもり協力員を養成する講座。
4　出前講座：区内公共施設等での消費生活相談員の出張講座。消費者被害防止のための情報提供。
5　高齢者の消費者被害防止のための啓発チラシ「ホッと通信」の定期発行（26年度から）。
6　ＣＡＴＶや区報で消費者被害の防止のための情報提供。相談事例集や啓発グッズの作成。
7　荒川区ＨＰ「消費生活相談」コンテンツで、消費生活相談・啓発の情報提供。
8　区立小学校6年生に消費者教育冊子等を毎年配布。
9　東京都の消費生活総合センター共同ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ「若者トラブル110番」「多重債務110番」を実施。

経過

昭和50年10月　東京都生活物資危害防止、表示の適正化及び消費者被害救済に関する条例を公布。
平成6年10月　同条例の全部改正。名称を「東京都消費生活条例」に変更。
平成14年3月　都消費生活条例改正　平成16年6月　「消費者基本法」が公布・施行される。
平成21年9月　消費者安全法施行
平成24年12月　消費者教育の推進に関する法律施行
平成24年8月　消費者安全法の一部を改正する法律成立、9月公布
平成25年2月　「訪問購入」の規制を盛り込む特定商取引に関する法律の一部を改正する法律施行
平成26年6月　景表法改正　（11月　課徴金制度導入）
平成26年6月　消費者安全法改正（平成28年4月施行）
平成28年4月　荒川区消費生活センター条例を施行

必要性

消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブルに対する啓発活動の場として、消費者講座や出前講座等を開催することは重要である。

実施方法

（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員　）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		4,788	1,243	1,179	1,282	3,467	3,303	3,270
決算額（29年度は見込み）		3,308	897	816	874	2,709	2,830	3,270
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	消費者講座 人数	129	288	233	229	248	175	180
	消費者講座　回数	9	8	8	10	10	9	9
	出前講座　人数	540	975	1,233	1,277	1,287	1,966	2,000
	出前講座　回数	28	41	44	19	43	64	65

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	消費者講座講師謝礼等	120	報償費	消費者講座講師謝礼等	220	報償費	消費者講座講師謝礼等	267
需用費	啓発グッズ等購入費	2,532	需用費	啓発グッズ等購入費	2,523	需用費	啓発グッズ等購入費	2,783
役務費	消費者講座講師費用	58	役務費	消費者講座講師費用	58	役務費	消費者講座講師費用	130
			委託料	消費者講座委託	30	委託料	消費者講座委託	80
						使用料等	会場使用料	10

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	8,870	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	2,610	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	1,390	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	220	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	1,390	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	577	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 10,888	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	12,278	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 10,888	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 10,888	-
備考	行政費用は、主に職員人件費となっている。他の費用では、主に啓発グッズ購入費用として１，４６９，７７２円、高齢消費者被害防止リーフレット印刷製本費として５２２，５４７円かかっている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	消費者講座数	10	10	9	9	10	一般講座5回・地域連携講座3回・推進講座2回
②	出前講座回数	44	43	64	65	72	目標値=6回/月
③	講座等参加者数（人）	1506	1535	2093	2180	2500	消費者講座・出前講座参加者数

問題点・課題	・高齢者の悪質商法の被害防止に重点を置くとともに、出前講座で各種団体の集まりにも積極的に出席し啓発を行い、関係機関とも連携強化を図る必要がある。 ・児童への消費者教育推進として、小・中学生への啓発を図るために、教育委員会との連携が効果的であるため、重要視している。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	消費者被害防止のため地域団体の会合等に出向いて行う出前講座を実施する。	消費生活相談員による出前講座を実施。消費者被害の防止を図った。	29年度以降も各地域で消費者被害防止のための啓発事業を実施する。
②	高齢者の消費者被害について、わかりやすく事例等をあげながら最新の情報を提供する。	高齢消費者啓発チラシを、高齢者福祉課、地域の関係団体や高齢者みまもり配食事業者と連携して1人暮らし高齢者等へ毎月配付した。	「ホッと通信」の配付先を拡大し、多くの高齢者に情報提供できるよう、高齢者の見守り協力体制を強化する。
③	小学生を対象とした消費者講座を継続し、児童の消費者教育を充実する。	夏休みに小学生とその保護者を対象に体験型の講座を3回実施した。区立小学校6年生に消費者教育パンフレットを配付した。	小学生を対象とした消費者講座を継続し、児童の消費者教育を充実する。

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブル等に対する啓発活動の場として実施する当該事業の優先度は極めて高い。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-29	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	消費者活動支援事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	安達	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-04-02	消費者活動支援事業					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　52 年度			根拠法令等	消費者基本法 荒川区消費者団体事業補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	■ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	消費生活の安全安心の確保				

目的	消費者団体が消費生活の安定や向上を図る目的で実施する事業に対し、事業に要する経費の一部を補助することにより、消費者団体の活動を支援する。
対象者等	荒川区消費者団体
内容	・補助金の交付を受けることのできる団体の要件 (1)　消費者の立場から、消費生活の安定と向上を図る目的をもって自主的に組織されかつ荒川区に登録されている。　(2)　20名以上の会員で組織されている。 (3)　団体の運営を定める「会則」又は、これに準ずるものがある。 (4)　年間をとおしての事業計画が定められている。 ・補助金の交付対象となる事業 (1)　講演(習)会、研修会、懇談会、施設見学会。　(2)　消費生活展、不用品再利用交換会。 ・補助金の算定方法 (1)　各対象事業の実施に要する経費の二分の一相当額とし、その額は、30,000円を上限とする。 (2)　団体の連合体が、各対象事業を実施する場合の補助金の交付額は、実施に要する経費の二分の一相当額とし、その額は、50,000円を上限とする。
経過	平成11年度　事業名を「消費者啓発事業」から「消費者活動支援事業」に変更。
必要性	消費者啓発活動や消費者団体の育成を推進するため、消費者団体が行う事業に対して支援をすることは必要である。
実施方法	（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員　） 区が補助金を交付し、消費者団体が自主的に事業を実施する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		42	42	42	42	42	28	28
決算額（29年度は見込み）		0	0	0	0	0	0	28
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	講演会･展示会(件)	0	0	0	0	0	0	4
	消費生活展(件)	-	-	-	-	-	-	-

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			負担金補助等	補助金	0	負担金補助等	補助金	28

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	0	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	0	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	0	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	0	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	0	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	0	-
備考	行政費用では、対象事業を実施する団体がなかったため、0円となっている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	申請件数	0	0	0	4	4	29年度は予算ベース
②							
③							

問題点・課題	消費者団体構成員の高齢化等により消費者団体が減少し、活動が困難になってきている。 平成２３年度から補助実績がない状況である。
他区の実施状況	（実施　18　区　未実施　4　区　不明　0　区） 未実施区 ： 千代田区・台東区・大田区・練馬区

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	消費者活動支援団体の取り組みや活動の意義について周知し、新たな団体の登録を推進する。	2団体が28年度も消費者団体登録を継続した。	消費者活動支援団体について周知し、新たな団体の登録を推進する。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	消費者団体の自主的・主体的な活動を支援するために必要である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-30	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	消費者相談事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	安達	内線	477

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		
	01-05-01	消費者相談事業

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和　○ 平成　61 年度	根拠法令等	消費者基本法　消費者安全法　荒川区消費生活センター条例　荒川区消費者相談実施要綱
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	■ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系		
分野	III	産業革新都市
政策	05	活力ある地域経済づくり
施策	07	消費生活の安全安心の確保

目的

区民等の消費生活に関する相談を窓口、電話及びメールで受け付け、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民の生活安定・向上を図る。深刻化する多重債務問題に対応するため、弁護士による多重債務特別相談窓口を開設し、相談体制の整備・充実を図っている。

対象者等

(1)　荒川区内在住の個人及び区内に主たる事務所を有する団体。
　　（営利を目的とするものは除く。）
(2)　区内在勤、在学者で区長が必要と認めるもの。

内容

・消費者相談の日時：月曜日～金曜日、8時30分～正午　13時～17時15分（受付は16時30分まで）
・弁護士による多重債務特別相談（予約制）の日時：毎月２回　第2・第4金曜日、午前9時～午前12時

・相談勤務体制：特別職非常勤職員として月16日勤務
　※消費生活相談員資格（改正消費者安全法）のみなし合格者4名が勤務
　※みなし合格者：消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー・消費生活コンサルタントの3資格のうち１つを、28年4月現在で取得しており、かつ1年以上消費生活相談事務に従事した経験者）
・消費生活相談員：4名（主任相談員1名・上級相談員1名・相談員2名）

経過

昭和61年4月　荒川区消費者相談実施要綱の制定、消費者相談室を産業経済部に設置
平成9年4月　消費生活相談員を1名から2名に増員
平成14年1月　消費生活情報体制整備事業として、パイオネット端末機導入
平成20年4月　弁護士による多重債務特別相談窓口を開設
平成21年4月　消費生活相談員を2名から3名に増員
平成21年9月　消費者庁創設。消費者安全法施行。　22年1月　消費者ホットライン開始
平成22年4月　消費生活係（消費者相談室）の新設。7月　相談室及び情報コーナーを増設
平成26年5月　消費者相談室の移設（セントラル荒川ビル⇒本庁舎6階）
平成28年4月　荒川区消費生活センター条例・荒川区消費生活センター条例施行規則の施行
平成28年4月　消費生活係（消費者相談室）廃止、行政機関「消費生活センター」に名称変更。
　　消費生活相談員を3名から4名に増員

必要性

消費生活の安定と向上のため、専門相談員による消費者問題への対応や啓発は必要不可欠である。

実施方法

（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員　）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額	11,115	11,114	10,922	10,979	11,396	14,591	14,648
決算額（29年度は見込み）	10,895	10,704	10,827	10,893	11,246	14,468	14,648

実績の推移　事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
相談件数	1336	1212	1292	1262	1258	1343	1350
多重債務相談件数	119	97	81	88	81	99	
内弁護士相談	49	42	45	49	45	47	

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	相談員報酬	9,156	報酬	相談員報酬	11,916	報酬	相談員報酬	11,971
共済費	社会保険料	1,294	共済費	社会保険料	1,760	共済費	社会保険料	1,788
旅費	相談員旅費	81	旅費	相談員旅費	109	旅費	相談員旅費	142
需用費	消耗品費	66	需用費	消耗品費	44	需用費	消耗品費	85
役務費	弁護士謝礼等	547	役務費	弁護士謝礼等	527	役務費	弁護士謝礼等	548
委託料	ポスター等作成委託	67	委託料	ポスター等作成委託	69	委託料	ポスター等作成委託	83
負担金補助等	相談員研修受講料	35	負担金補助等	相談員研修受講料	43	負担金補助等	相談員研修受講料	31

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	14,381	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	749	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	7,663	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	43	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	7,663	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	936	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 8,446	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	16,109	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 8,446	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 8,446	-
備考	行政費用では、ほとんどが相談員に係る人件費となっている。その他多重債務に係る弁護士相談の謝礼が５２６，５１６円かかっている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	相談件数	1262	1258	1343	1350	1350	新規受付件数のみ（来所・電話・HPでの受付件数）
②	内あっ旋件数	235	207	252	250	250	あっ旋=消費者と事業者の主張を調整し解決に向けて交渉すること
③							

問題点・課題

情報通信サービスでのトラブルなど専門的で複雑な相談が多くなっているため、相談者1人にかかる相談時間も増えている。消費生活センターに寄せられる様々な相談に対応できるよう相談員のスキルアップは必要である。

他区の実施状況

（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）
消費生活センター　22区
※上記の内、消費生活センターが課　3区(目黒区・世田谷区・新宿区)
※上記の内、渋谷区のみ相談業務を業務委託

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	消費者相談の質の確保及び向上のため、国民生活センターの宿泊研修や東京都研修に参加し相談員のスキルアップを図る。	相談員のスキルアップのための研修を受講推奨している。	消費者相談の質の確保及び向上のため、研修の受講推奨を継続し、相談員のスキルアップを図る。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	消費生活の安全安心の確保のため、消費者問題への迅速な対応と解決、消費者への啓発を図る当該事業の優先度は極めて高い。

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-31	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	電気用品の販売に関する事務			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	安達	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）							
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成　36 年度			根拠法令等	電気用品安全法		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	消費生活の安全安心の確保				

目的	電気用品の製造、輸入及び販売等を規制するとともに、電気用品の安全性の確保につき民間事業者の自主的な活動を促進することによって、粗悪な電気用品をなくし、消費者が安全に電気用品を使用できるようにする。
対象者等	電気用品販売事業者
内容	1　販売事業者から報告の徴収 2　販売事業者の事務所への立ち入り検査 販売事業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、電気用品について、製造者、商標、形式定格電圧等の表示について検査を行う。検査終了後に、電気用品調査表を作成する。 区長は、電気用品安全法第５５条の２及び同法施行令第５条の規定に基づき、販売事業者に対する立入検査等を行い、検査結果が不適合であったり、違反等が確認された場合は、販売停止・再発防止指導を行い、都を経由して国に報告することとなっている。
経過	平成12年4月1日 地方分権一括法の施行により東京都区長委任条項が廃止され、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」が適用された。 平成13年4月1日 1　電気用品取締法から電気用品安全法へ名称変更された。 2　製造事業登録・型式認可制度から届け出・自己確認制度へ変更された。（規制は緩和されたが取り扱い商品への責任が重くなった。） 3　指定検査機関制度廃止、政府認定の民間第三者検査機関制度の導入。 4　事前規制の合理化により、回収命令、罰則強化。 平成19年12月21日 電気用品販売の事業を行う者に対する立入検査実施要領（経済産業省）制定 平成20年4月1日 東京都電気用品取締事務実施要領制定 平成24年4月1日 地域主権改革に伴い電気用品安全法の一部が権限委譲された。
必要性	電気用品安全法に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。
実施方法	（1直営　　）　（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員 ） 検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、電気用品について、表示の有無の検査を行う。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		ー	ー	ー	ー	-	-	
決算額（29年度は見込み）		ー	ー	ー	ー	-	-	
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	立入販売事業者数（店舗数）	3	2	4	3	4	2	2
	検査数	34	33	21	21	21	55	25
	違反販売事業者数（店舗数）	0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	280	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	18	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 299	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	299	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 299	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 299	-
備考	行政費用では、立ち入り検査の実施と報告のみを行う事業のため、人件費のみとなっている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	立入検査数	21	21	55	25	25	
②							
③							

問題点・課題	立入検査対象については、年度ごとに町庁別順に計画を立てるなど計画的に実施している。また、権限委譲により、対象となる関係事業法に基づく立入検査事務が増えたため、他法との関係を考慮した上で、検査を行うことが望ましい。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成28年度は、日暮里地区を予定している。	日暮里地区の大型店舗を中心に立入検査を実施した。	平成29年度は、荒川・町屋地区を予定している。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	電気用品安全法に基づく事務である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-32	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	計量法に基づく事前調査			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	安達	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）							
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　5 年度			根拠法令等	計量法		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	消費生活の安全安心の確保				

目的

「計量法」は、計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的として定められている。区市町村長は、計量法第22条に基づき、都道府県の定期検査にあたり、対象計量器の数を事前に調査し、都道府県知事に報告することとなっている。

対象者等

取引又は証明に「はかり」を使用している事業所

内容

・計量法に基づく定期検査（隔年実施）のための事前調査　→　19、21、23、25、27年度実施。
・業務用はかり（特定計量器）　23年度　450件
　新規飲食、医院、貴金属、スーパー、パン製造、鮮魚、精肉、惣菜等
・業務用はかり（特定計量器）　25年度　450件
　新規飲食、医院、貴金属、スーパー、鮮魚、精肉、惣菜等
・業務用はかり（特定計量器）　27年度　728件
　新規飲食、医院、薬局（H27新規）、スーパー、鮮魚、精肉、惣菜等
・定期事前調査質問内容
　1 「はかり」の使用の有無
　2 使用している「はかり」の種類（電気式、機械式）、計測できる最大量、台数

経過

届出済証が貼付されたはかりの計量法における取り扱いについては、届出済証が検査証印とみなされる期限（平成15年10月31日）以降、取引又は証明に使用する場合には、計量法の技術基準に適合されるよう改造を行った後、検査に合格しなければならないこととされている。（型式承認改造検定）
しかし、当該はかりが未だ相当数使用されていることを考慮し、新たな「型式外検定」制度が創設され、平成13年11月以降の継続使用について、使用者の方に判断してもらう選択肢が設けられた。

必要性

計量法に基づき、区市町村長に事前調査及び都道府県知事への報告が義務付けられている。

実施方法

（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員　）
事前調査は、事業ごとのリストで無作為抽出し、計量器定期検査事前調査用往復ハガキを送付する。事前調査結果については東京都計量検定所長に報告する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		45	0	45	0	76	0	
決算額（29年度は見込み）		45		42	0	76	0	
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	事前調査件数	450	0	420	0	728	0	750

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬		6,860						
共済費		1,014						
旅費		388						
需用費		728						
役務費		76						
負担金補助等		99						

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	190	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	12	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 202	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	202	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 202	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 202	-
備考	行政費用では、隔年で実施される事業のため、準備に係る人件費のみとなっている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	事前調査件数		728		750		隔年実施
②							
③							

問題点・課題	事前調査については、保健所（食品衛生係）と連携して実施する必要性がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	隔年実施のため、次年度の予算に計上	隔年実施のため次年度予算に計上	実施予定
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	計量法に基づく事務である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-33	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	家庭用品の品質表示に関する検査事務			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	安達	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）							
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成　37 年度			根拠法令等	家庭用品品質表示法		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	消費生活の安全安心の確保				

目的	一般消費者が製品の品質を正しく認識し、その購入に際し不測の損失を被ることのないように、事業者に家庭用品の品質に関する表示を適正に行うよう要請し、一般消費者の利益を保護することを目的とする。
対象者等	卸売業者以外の販売業者（一般小売業者）
内容	１　立入り検査及び適正化指導 ２　東京都への実績報告 24年度　検査実施店舗等数　5件　検査実施品目数　48品目・288件 （内訳　繊維製品 19　合成樹脂加工品 5　電気機械器具 12　雑貨工業品 12） 検査項目：表示状況調査（表示の有無及び適否）、表示の管理状況、責任者及び店員の法に対する知識、 無表示品の仕入先、不適正表示品の表示者 対象品目：90品目(繊維製品35　合成樹脂加工品8　電気機械器具17　雑貨工業品30) ・区長は、家庭用品品質表示法第１９条及び同施行令第４条の規定に基づき、販売業者に係る指導、立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。
経過	平成12年1月26日　家庭用品品質表示法の一部が改正され、雑貨工業品に家庭用浄水器が加わる。 （平成14年4月１日施行） 平成12年4月1日　地方分権一括法により東京都区長委任条項が廃止され「特別区における東京都の事務処 理の特例に関する条例」が適用された。 平成21年9月1日　消費者庁設置に伴い家庭用品品質表示法の窓口が経済産業省から消費者庁に変更。 平成24年4月1日　地域主権改革に伴い家庭用品品質表示法の一部が権限委譲された。
必要性	家庭用品品質表示法に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。
実施方法	（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤 ○ 臨時職員　） 立入検査は、原則として当該店舗等に対して事前連絡をせず、被検査場所（店舗等）の責任者に対して立入検査証を提示して行う。このため立入検査の趣旨を十分説明する必要がある。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		―	―	―	―	-	-	
決算額（29年度は見込み）		―	―	―	―	-	-	
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	検査実施店舗等数	11	5	7	6	10	2	5
	検査実施品目数	49	48	37	36	41	37	35
	検査点数	253	288	95	73	109	91	100
	不適正件数	0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	280	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	18	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 299	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	299	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 299	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 299	-
備考	行政費用では、立ち入り検査と報告のみを行う事業のため、人件費のみとなっている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	立入検査点数	73	109	91	100	100	
②							
③							

問題点・課題	立入検査対象については、年度ごとに町丁別順に計画を立てるなど計画的に実施している。また、権限委譲により、対象となる関係事業法に基づく立入検査事務が増えたため、他法との関係を考慮した上で検査を行うことが望ましい。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成28年度は、日暮里地区を予定している。	日暮里地区の大型店舗を中心に立入検査を実施した。	平成29年度は、荒川・町屋地区を予定している。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	家庭用品品質表示法に基づく事務である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-34	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	ガス事業法に関する事務			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	安達	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）							
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　24 年度			根拠法令等	ガス事業法		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	消費生活の安全安心の確保				

目的	ガス工作物の工事、維持及び運用並びにガス用品の製造及び販売を規制することによって、公共の安全を確保し、あわせて公害の防止を図ることを目的としている。
対象者等	ガス器具等の販売事業者（ＰＳＴＧマークの確認）
内容	１　販売事業者から報告の徴取 ２　販売事業者の事務所への立ち入り検査 　販売事業者の店舗、営業所、事業所又は倉庫に立ち入り、都市ガス用器具について、国が定めた技術上の基準に適合した旨のマークを確認するため立入検査等を行う。 ３　立入検査の結果、法令に違反する事実を認めた場合には、報告書を提出する。 区長は、ガス事業法第４７条及び同法施行令第１１９条３項の規定に基づき、都市ガス用器具について立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。
経過	平成24年4月1日　地域主権改革に伴い、ガス事業法の一部が権限委譲された。
必要性	ガス事業法に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。
実施方法	（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員　） 検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、都市ガス用器具について、表示の有無の検査を行う。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額			-	-	-	-	-	-
決算額（29年度は見込み）			-	-	-	-	-	-
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	立入販売事業者数		1	2	1	1	1	1
	検査数		6	5	2	1	6	
	違反販売事業者数		0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	280	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	18	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 299	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	299	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 299	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 299	-
備考	行政費用は、立ち入り検査と報告のみを行う事業のため、人件費のみとなっている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	立入検査数	2	1	1	1	1	
②							
③							

問題点・課題	昭和３６年から実施している電気用品安全法、昭和３７年から実施している家庭用品品質表示法に加え、２４年度から、消費生活用製品安全法、ガス事業法、液化石油ガスに関する事務による立入検査事務の増えた他法との関係を考慮し、効率的に検査を行うことが望ましい。 なお、液化石油ガス、ガス事業については、製品を扱っている大型電気店舗等が荒川区内にはほとんどないため、立入検査のできる件数が少ない。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成28年度は、日暮里地区を予定している。	日暮里地区の大型店舗を中心に立入検査を実施した。	平成29年度は、町屋・荒川地区を予定している。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	ガス事業法に基づく事務である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-35	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	液化石油ガスに関する事務			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	安達	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）							
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　24 年度			根拠法令等	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	消費生活の安全安心の確保				

目的	一般消費者への液化石油ガス販売、液化石油ガス器具の製造及び販売を規制することにより、液化石油ガスの事故を防止するとともに、取引を適正に行うことを目的としている。
対象者等	液化石油ガス器具等の販売事業者（ＰＳＬＰＧマークの確認）
内容	１　販売事業者から報告の徴取 ２　販売事業者の事務所への立ち入り検査 販売事業者の店舗、営業所、事業所又は倉庫に立ち入り、液化石油ガス器具等の保管場所等について検査を行う。 区長は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第８３条及び同法施行令第１４２条の規定に基づき、立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。
経過	平成24年4月1日 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う経済産業省関係政令の整備に関する政令(平成２４年政令第９６号)及び地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う経済産業省関係政令の整備に関する省令(平成２４年経済産業省令第２４号)に伴い、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の一部が権限委譲された。
必要性	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。
実施方法	（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員　） 検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、液化石油ガス器具について、保管場所等の検査を行う。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額			－	－	－	-	-	－
決算額（29年度は見込み）			－	－	－	-	-	－
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	立入販売事業者数		1	2	2	1	1	
	検査数		2	5	2	3	3	
	違反販売事業者数		0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	280	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	18	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 299	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	299	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 299	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 299	-
備考	行政費用は、立ち入り検査と報告のみを行う事業のため、人件費のみとなっている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	立入検査数	2	3	2	2	3	
②							
③							

問題点・課題	昭和36年から実施している電気用品安全法、昭和３７年から実施している家庭用品品質表示法に加え、24年度から、消費生活用製品安全法、ガス事業法、液化石油ガスに関する事務による立入検査事務が増えた。他法との関係を考慮し効率的に検査を行うことが望ましい。 なお、液化石油ガス、ガス事業については、製品を扱っている大型電気店舗等が荒川区内にはほとんどないため、立入検査のできる件数が少ない。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成28年度は、日暮里地区を予定している。	日暮里地区の大型店舗を中心に立入検査を実施した。	平成29年度は、荒川・町屋地区を予定している。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-36	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	消費生活用製品安全法に関する検査事務			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	安達	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）							
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　24 年度			根拠法令等	消費生活用製品安全法		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	07	消費生活の安全安心の確保				

目的	消費生活用製品による一般消費者の生命又は身体に対する危害の発生の防止を図るため、特定製品の製造、輸入及び販売を規制するとともに消費生活用製品の安全性の確保につき民間事業者の自主的な活動を促進し、もって一般消費者の利益を保護することを目的とする。
対象者等	特定製品の販売業者（一般小売業者）
内容	国が定めた基準に適合した旨の消費生活用製品安全規制マーク（ＰＳＣマーク）の表示販売店は、特定製品にＰＳＣマークがあることを確認することが求められている。マークの表示のある製品が販売されているかの確認のため立ち入り検査を行う。　特定製品：６品目　特別特定製品：４品目 【長期使用製品安全点検制度】 長期間の使用に伴い生ずる劣化により安全上の支障が生じ、特に危害を及ぼす恐れの多い製品の点検を義務付けている。小売業者は販売に際しこの旨の説明をする必要がある。　対象製品：９品 ・立入検査は、原則として当該店舗等に対して事前連絡をせず、被検査場所（店舗等）の責任者に対して立入検査証を提示して行う。このため立入検査の趣旨を十分説明する必要がある。 ・区長は、消費生活用製品安全法第４１条及び同法施行令第１４条の規定に基づき、販売業者に係る指導、立入検査等を行い、都を経由し国に報告することとなっている。
経過	平成24年4月1日　地域主権改革に伴い消費生活用製品安全法の一部(特定製品と特定保守製品)に関する①報告徴収　②立入検査　③製品提出命令の権限が委譲された。
必要性	消費生活用製品安全法に基づき、区長は、販売業者に係る指導、立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。
実施方法	（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員　） 検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、特定製品と特定保守製品について、表示の有無の検査を行う。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額			ー	ー	ー	-	-	
決算額（29年度は見込み）			ー	-	-	-	-	
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	検査実施店舗等数		2	3	1	1	2	2
	ＰＳＣマーク確認		4	7	4	4	16	5
	特定保守製品		4	0	0	0	0	
	不適正件数		0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	280	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	18	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 299	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	299	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 299	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 299	-
備考	行政費用では、立ち入り検査の実施と報告のみを行う事業のため、人件費のみとなっている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	立入検査数	4	4	16	5	5	
②							
③							

問題点・課題	立入検査対象については、年度ごとに町丁別順に計画を立てるなど計画的に実施している。権限委譲により対象となる関係事業法の立入検査事務が増えたため、他法との関係を考慮し効率的に検査を行うことが望ましい。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成28年度は、日暮里地区を予定している。	日暮里地区の大型店舗を中心に立入検査を実施した。	平成29年度は、荒川・町屋地区を予定している。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	消費生活用製品安全法に基づく事務である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-37	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	商業事業者訪問支援事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	三浦	内線	468
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-98	商業事業者訪問支援事業					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　26 年度	根拠法令等					
終期設定	● 有 ○ 無　26 年度						
実施基準	□ 法令基準内　□ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画				
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	活気あふれる商店街づくり				

目的	中小企業診断士の資格を有する専門家が商業事業者を個別訪問し、経営状況等の聞き取り調査や経営相談に対応する。調査結果は、商業振興施策の立案・実施に活用する。
対象者等	荒川区商店街連合会加盟会員 ※対象事業所：1,761事業所、小売業…約6割、飲食業…約2割、サービス業等…約2割
内容	行政による専門家の訪問・支援の仕組みが整備されている製造事業者と比べ、個別の支援を受ける機会が少なかった商業事業者を対象に、中小企業診断士の資格を有する専門家が経営状況等の聞き取り調査を行うとともに、経営相談や区の支援策の案内を実施する。 ◆経営方針や経理状況を聞き、 ①区のアドバイザー・民間の専門家による経営相談事業の利用を勧奨 ②区の融資制度・店舗改装等の補助事業の活用を案内 ③国等の支援事業の活用案内 ◆商店街や個店の活性化に意欲のある店主・ネットワーク作りの機会を求める店主に、 ①区が実施する、「街なか商店塾」「一店逸品運動」への参加を勧奨 ②区・国等が主催する、セミナー・研究会を紹介
経過	○平成18年度　「荒川区商業振興施策策定のための調査」実施 ○平成25年度　「荒川区製造業実態調査」実施（経営支援課） ○平成26年度　「商業事業者訪問支援事業」実施
必要性	区内商業事業者の経営実態を把握し、商業振興施策の立案・実施に活用するため、定期的に本調査を実施する意義は高い。
実施方法	（3委託　　）　（直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） 荒川中小企業経営協会に委託する。 区は、調査項目・支援内容等を定め、適宜訪問調査に同行する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		-	-	3,169	-	-	-
決算額（29年度は見込み）		-	-	3,148	-	-	-
実績の推移　事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
対象事業所				1,761			

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	0	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	0	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	0	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	0	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	0	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	0	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①							
②							
③							

問題点・課題	
他区の実施状況	（実施　0　区　未実施　22　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	実施なし	実施なし	平成30年度に実施予定
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
休止・完了	継続	本事業で得た基礎データを分析し、商業事業者に対する支援を継続して行う（本事業は4年ごとに実施予定）。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	06-01-38	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	企業訪問管理システム事業			部課名	産業経済部産業振興課	課長名	岸
				担当者名	押本	内線	476
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-05	企業訪問管理事業					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　元 年度			根拠法令等			
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	III	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	01	産業基盤の整備・充実				

目的	区内企業の情報をデータベース化したシステムを整備し、受発注のあっせんや新製品の開発のための技術情報交流などに活用し、区内産業の活性化をめざす。 また、企業相談員、MACCコーディネータ、就労支援相談員等の企業訪問を行う専門員に企業訪問履歴の記入・閲覧をしてもらい、部内の連携を高めていく。
対象者等	（1）企業訪問管理システム登録事業所数　9,497社 （2）あらかわ産業ＮＥＴ掲載事業所数　845社　（29.5.1現在）
内容	（1）企業訪問管理システムに登録のある事業所の中で公開を可とした企業の情報を「あらかわ産業NET」 上で公開する。 （2）各相談員の入力した相談履歴を事業所情報として管理することで、事業所の近況や問題点等について 情報共有する。 （3）検索や集計機能を整備し、企業情報や他の相談員等の訪問データの参照・活用を促す。
経過	平成元年７月　・地域産業情報システム稼働開始（経営支援課所管） 平成２５年度　・企業情報・訪問履歴の部内での相互利用、システムの安全性・操作性の向上等を目的と して、平成２７年４月以降、産業振興課所管の「企業訪問管理システム」としてリニュ ーアルすることを決定（電子情報システム運用委員会承認済） 平成２６年度　・企業訪問管理システム試行運用開始（産業情報システムも並行して運用） ・あらかわ産業NET（公開・検索用）等機能移行作業 平成２７年度　・産業情報システムの稼働を終了し、企業訪問管理システムに移行 ・データ移行の確認・調整 ・あらかわ産業NETと企業訪問管理システムの連動の円滑化・訪問履歴の参照等の操作性向
必要性	本システムは、区内企業の情報データベース化やその情報の発信を行っており、区内企業の情報共有や、受発注等に利用されているため必要性は高い。
実施方法	（2一部委託　）　（直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員　） インターネット経由で必要な機能を利用する仕組みでのシステム稼働を前提とする。システム内で事業所データの管理・更新を行い、公開可の事業所のデータをあらかわ産業NET上で公開する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額						2,972	2,498	2,303
決算額（29年度は見込み）						2,657	2,173	2,303
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	企業訪問管理システム登録企業数			9,997	9,901	9659	9468	9500
	あらかわ産業NET掲載企業数			924	919	869	849	860
	産業ホームページ掲載企業掲載率%			9.2	9.3	9.0	9.0	9.1

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	システム利用料	1,905	役務費	システム利用料	2,173	役務費	システム利用料	2,033
役務費	産業NET通信費	752		産業NET通信費		委託料	産業NET通信費	270
委託料	突発対応・スポット点検費	0		突発対応・スポット点検費			突発対応・スポット点検費	

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	5,608	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	2,173	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	365	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 8,146	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	8,146	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 8,146	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 8,146	-
備考	システム設計、データの入力・活用等に要する人件費が、主要な行政費用となっている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	企業訪問管理システム登録企業数	9901	9659	9468	9500	9600	倒産・廃業等により、年々減少している。
②	あらかわ産業NET掲載企業数	919	869	849	860	870	各年度末（産業未分類除）
③	産業ホームページ掲載企業掲載率%	9.3	9.0	9.0	9.1	9.1	掲載企業数/区内企業数

問題点・課題	システムのより効果的・効率的な活用をすすめる。 ・データ管理の改善 訪問データの迅速・確実な入力を徹底し、データの信頼性を高める。 ・効率的な運用 費用対効果の視点から、ライセンス数等を見直していく。
他区の実施状況	（実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区） 事業所検索専用ページ導入区：港、台東、北、豊島、練馬、墨田、品川、大田、世田谷、葛飾、板橋、江戸川 事業所数掲載区 ：目黒区、江東区、足立区

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	訪問データの迅速・確実な入力を徹底し、データの信頼性を高める。	産業広報紙配布委託先から受けた月毎の報告書を基に、職員が企業相談員と連携してデータを更新し、信頼性を高めた。	訪問データの迅速・確実な入力を徹底するとともに、職員がデータを更新することで信頼性を高める。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	区内企業のデータ・ベースの整備を継続して行い、受発注支援や区内企業の実態把握等に活用していく。

議会質問状況（要旨）	